

# 平成25年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成25年 9 月10日（火） 午前 9 時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成25年 9 月10日（火） 午前 9 時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤 和子	2 番議員	小澤 哲夫
3 番議員	吉筋 恵治	4 番議員	中根 幸男
5 番議員	鈴木 托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田 康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本 俊康	10番議員	榊原 淑友
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢 一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松 藤雄	副町長	鈴木 寿一
教育長	井上 啓次郎	建設 参事	鈴木 雅則
総務課長	杉山 真人	防災 監	高木 達雄
企画財政課長	村松 弘	税務 課長	松浦 慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男                      議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第45号 森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 議案第46号 森町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例の一部を改正  
する条例について
- 議案第47号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 議案第48号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 平成25年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第50号 平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成25年度森町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 平成25年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成24年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成24年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 認定第3号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 認定第4号 平成24年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て

- 認定第5号 平成24年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 認定第6号 平成24年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 認定第7号 平成24年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 認定第8号 平成24年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 認定第9号 平成24年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 平成24年度公立森町病院事業会計決算認定について
- 請願第1号 新聞軽減税率に関する請願

< 議事の経過 >

- 議 長 ( 榊原淑友君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、議案第45号「森町税外収入金の督促等に関する条例の  
一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 4番、中根幸男君。
- 4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番中根です。1点質問をさせていただきます。
- 今回の条例の一部改正は、税制改正に伴う地方税法の一部改正に  
準じて、条例の一部を改正を行うということで、議案45号から4議  
案が同様の趣旨で提案されております。
- これは一つの考え方ではありますけども、一定の目的・動機に基  
づいて条例を改正する必要がある場合にはですね、一つの改正条  
例の本則で、条立てにより複数の条例をまとめて行うことができ  
るとされております。その点ですね、例規審査委員会等でどのような

検討がなされたかお伺いします。

議 長  
総務課長

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) 総務課長です。私、例規審査委員ということで、私の方から答弁をさせていただきます。

中根議員のご質問のとおり、いずれも地方税にかかる延滞金の利率が下がったことによりまして、今回改正するものでございます。議員ご指摘のとおりですね、動機が同一である時には一つの条例で変えることができると、こういうことがありますので、当然例規審査委員会においても一つの条例案で提出したらどうかと、こういう議論はございました。

しかしながら、今回は関係する課が3課で、委員会等も二つの委員会に分かれておりますので、議論の中では、やはりそれぞれが個別に提案した方が分かりやすいのではないかと、こういう議論がございましたので、今回はこのような形で提案をさせていただいております。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

( 山本俊康 君 ) 今中根議員からもご質問がありましたが、私の方も税外収入の関係についての改正について質問をさせていただきますが、5月議会の折に町税、それから都市計画税、国保税、税というものについてのこの今回の改正について、専決処分というふうな形でご報告をいただき改正をされたと。

このものについては、3月30日に公布をされ、4月1日から施行だということで緊急を要するものだというふうな中で専決処分でご報告をいただき改正をされたというふうな中で、今回のものについては税外収入のものについてというふうなことで、これは来年の1月1日現在で施行されるというふうなことです。同じような改正の内容のもので、4月1日改正と翌年1月1日改正となると、滞納税については金利が下がっていくわけですが、実際来年1月1日のものと、税条例等については今年の4月1日に改正をされ、その期

間が大分長いわけですが、これはどうしてこういうふうなことで施行時期が変わるのか、その点について質問をさせていただきます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長 ( 松浦慎一郎 君 ) 税務課長です。本年5月の議会におきまして専決事項で条例改正を行わせていただきましたけども、この中で延滞金、今回と同様の議案がございましたけども、これにつきましても平成26年1月1日からの施行となっております。ですので、今回と同じ遂行月日ということでございます。

税条例の場合は、他の項目が4月1日に遡らないと、住民に不利益を講じるという項目がございましたので、今回のこの延滞金につきましては、今回の議案と同じように、1月1日からの施行日となっております。税条例におきましても同じです。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番、山本俊康君。

9 番議員 ( 山本俊康 君 ) もう1点お聞きをしたいと思います。税外収入、先ほどは専決処分のものについては町税、税というふうな都市計画税、国保税、税というものですが、今回は税外収入というふうなことですが、この税外収入の内容ちゅうですか、どういうものがあるのかお教えをいただきたいと思います。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。ただ今のご質問についてお答えします。

税外収入につきましては、大きく分けまして三つの分類がされておりまして、強制徴収ができる公法上の債権ということで、主に道路占用料とか河川占用料等でございます。それから、強制徴収ができない公法上の債権ということで、学校の授業料とかがこれに該当していきます。それから、あともう一つはですね、司法上の債権ということで、これは個人間のやりとりというような形と捉えていただければいいと思いますけども、公営住宅の家賃、病院の料金、水道料金、こういったものが私法上の債権ということでございまして、

今回は公法上の債権というところで、道路占有料等のところが該当してくるということでございます。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第46号「森町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第47号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第48号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第49号「平成25年度森町一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男君 ) 4点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

ページ6ページの0002の町有林間伐作業等業務委託料、これの件

ですけれども、国が平成23年度補正の補助金の改正でですね、間伐を搬出しない場合は、補助金対象にはしないよという改正がされたことが新聞報道で見たことがございますが、委託先と利活用、間伐した場合に町有林の間伐した利活用についてお尋ねしたいと思えます。

同じくページ6ページ、同じページの0002の高齢者活動推進費、諸部品購入費84万円、高齢者の悪質商法の防止啓発所備品と伺っておりますけれども、もう少し細部説明というか、森町はどのような啓発事業を行っていくか、この点お伺いしたいと思えます。

ページ8ページ、0001、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、529万7千円でございます。平成25年4月から平成26年3月の保育士の処遇改善の補助金でございますけれども、これ町がですね、補助金の場合がどういう補助金であっても町が補助金の処遇改善の実施要綱を作らなくていいのかという点と、賃金改善内容がですね、保育所が計画を立てて町が決定すると思えますけれども、森町の対象人数、また保育士等と書いてございますけれども、等というのは、保育士外のすべての職員が対象になるのか、この点をお聞きしたいと思えます。

ページ14ページの0002、総合体育館建設実施設計委託料3,100万円でございますけれども、委員会指名のプロポーザルによる静岡市の高橋建設設計事務所に今年の3月25日に契約を締結と、委員会で公聴会や聴聞会を行った委員会の裁量で決定されたと、このように解釈しておりますけれども、その最大の理由は、簡単でいいのですので、最大の理由をお教えいただきたいと思えます。

もう1点は、落札方法をお願いしたいと思えます。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

( 村松弘君 ) 企画財政課長です。町有林の件についてお答えします。

今回の国の補助金につきましては、新しい森づくり基盤整備交付金という制度でございまして、25年度からこの交付金の更新期に当た

りまして、新たに対象にさせていただくこととなりました。以前はですね、森林吸収源対策緊急整備事業ということで100パーセント補助金で5年間計画がされておりましたけども、これについては搬出をしなくてもいいものでしたけども、これが搬出をしないと駄目ということで対象にはなりませんでした。ただ、今回のですね、この新たな計画の更新の中で乗られる国庫の「美しい森づくり基盤整備交付金」につきましては、切捨て間伐でもよしとする補助金でございますので、間伐後の利活用については必要ないということでございます。なお、補助金は国が50パーセントでございます。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原 淑 友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下 和 俊 君 ) 保健福祉課長です。6ページの高齢者活動推進費の中の諸備品購入費ですけども、これは包括支援センターの業務といたしまして、高齢者の総合相談だとか、高齢者の生活支援というようなことがありますので、それでもって今回この悪徳商法被害防止啓発を行っていくということでの予算であります。

中身といたしましては、啓発ということでボランティアで色々な活動をしていただいております。そういうようなボランティアさんの活動の中で利用していきたいというふうなことがありますして、拡声器、それからノートパソコン、スクリーン、レーザーポインターというような器具を購入いたしまして、高齢者の皆さんに悪徳商法にかからないようにということを進めていきたいということでございます。

それから、8ページの保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金です。これにつきましては、森町には二つの保育園がございまして、運用していただいておりますけども、全国的な中では保育園の待機児童が発生しているという中で、定員の問題もありますけども、受入れをしていくという中では保育士さんの確保ということも大切な要素になっております。

ということで、国の方で補助事業を作りまして行うということで、



要するに保育士さんの賃金の改善をしていくというような中身でして、給与に対しての助成をしていくというような中身でございまして、要綱の制定につきましてはですね、補助金ですので要綱を作りまして公布をしていくということになります。公布の方は年度末近くになってからというようなことになってくるかなと思いますけども、保育園の方で処遇改善の計画書を作って、それに基づいて行っていくということで、保育園の方では諸手当に当てていくというような案を持っているということでございます。

それから、保育士等という中にはですね、給食の職員等も入ってのものという意味でございます。

補助対象人数というのはですね、二つの保育園の職員の人数という事になります。ですので、そこにいます保育士さんとか給食員の方の人数という事ですが、摩耶保育園については24人で、ときわ保育園は32名ということになります。以上です。

議長  
社会教育課長

( 榊原淑友君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸君 ) ただ今小沢議員から質問がありました体育館の基本設計の関係になりますけども、選定につきましてはプロポーザルの業者選定委員会を設けて、プロポーザルの指名業者が提出した内容について、その業者の組織、それと提案された図面の内容、意気込み、それとか森町に対する捉え方等、幾つかの項目をそれぞれに審査していただきまして、その点数によって高い所からいい所を選定して、その中で高橋さんが一番いいだろうという選定方法で高橋と決定させていただきました。その後は、決定した業者と随意契約という形で契約をしております。今年予算についても基本設計をやったこの業者と随意契約をしたいというふうに考えております。以上です。

議長  
12番議員

( 榊原淑友君 ) 12番、小沢一男君。

( 小沢一男君 ) 最初のですよね、町有林間伐の問題は、そうするともう町有林間伐したまんまであとは切捨てと、切ったまんまおいてもいいよということだと思いたすけども、活用については全

く考えていないと、利活用について。

あとですね、分収林の対応、取扱いの考えは、これ関係はないんですけども、分収林の問題、ちょうど間伐が出てきましたもんですから、今後これからですね、町有林だけじゃなくて分収林の間伐の考え方っていうのは全く私たち素人ですので分かりませんが、どういう捉え方をしていけばいいのか、この点1点お願いしたいと思います。

それと、今8ページの保育士処遇改善の臨時特例事業費補助金でございますけども、今摩耶の24人とときわさんの32人というお答えございましたけども、この方は例えば非常勤とかですね、あるいは臨時職員とかもございまして、この人数を入れた数なのか、それと一番心配するのはですね、2010年ですか、介護職員の処遇改善もございましたんですよね、覚えていると思いますけども。あの時はですね、私たちも事実は掴んでおりませんが、事業所の運転資金に回されたっていうんですね、そういうことをよく聞きましたけども、そういう心配がございまして、そういう心配は全く今度のこの保育士の問題は給与のみと、運転資金には回しませんよという確たるものがあるのか、その点を聞きたいと思います。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村 松 藤 雄 君 ) 今質疑でですね、町有林の間伐の質問で、分収林となりますと、議案とは外れますので、議長の裁量で答えるべきかどうかのご判断をお願いします。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) ただ今の分収林の問題につきましては、町有林との問題とは違って参りますので、今回の質疑は対象外とさせていただきます。

企画財政課長。

企画財政課長 ( 村 松 弘 君 ) 間伐の利活用についてのご質問でございまして、従前よりですね、搬出をすると経費がかかってしまってますね、間伐と搬出のセットとなるとですね、赤字になってしまうということで、やむなく切捨てをしているということでございます

ので、利活用については考えておりません。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。

課 長

保育園の処遇改善の関係ですけども、臨時職員、非常勤のそういった方も含まれてというような人数でございます。

それからですね、国の方でこの補助金の関係で示されているものがありましてですね、処遇改善計画書というものを出示しまして、それにはどういう職員にどんなふうに配分をして改善をしていくかというような計画を書くようなことになっておりまして、それを事前に出しまして、今度はその辺りは実績報告を出すということになっておりますので、異なったものに支出するっていうことはできない仕組みになっております。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員

( 伊藤和子 君 ) 1 点のみお伺いいたします。

ページ 9・10 ページ、7 款 1 項 2 目、商工振興費 226 万 6 千円につきましても、県の地域商業パワーアップ事業費補助金を活用した、商店街街路灯の LED 化を行うための補助金であるという事ですが、補助金対象となる商店街と、この補助金を活用するに当たって、商店街が活性化に向けてどのような取組をして、県に報告をしなければいけないのかお伺いいたします。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。7 款 1 項 2 目、商工振興費であります。これにつきましては栄町商店街よりの要望により対応するものであります。

対象となる商店街というものは、森町につきましては五つの商店街があります。本町・仲町中央通り・新町・栄町になります。今回、その中の栄町の商店街から要望が出たということで、内容につきましても、街路灯を水銀灯から LED 電球に変更するということでもあります。栄町通りの 46 基の該当を変更するということでもあります。こ

れにつきましては、県が3分の1、町が3分の1、事業主体が3分の1ということで負担区分が決められております。

地域商業パワーアップ事業というものは、県の事業として商店街が行う魅力ある地域商業観光づくりに要する経費の一部を助成するというので、店舗周辺を人々が往来しやすい、店舗に立ち寄りやすい魅力ある買い物環境を創出する事業ということになっております。

今回、LEDに変えるということと、それと周辺の美化ということで、それぞれの個店が家の前で花壇を作る、プランター等でありますが、少し花等を飾ることが、ソフト事業としては考えられております。以上です。

議長  
1番議員

( 榊原淑友 君 ) 1番、伊藤和子君。

( 伊藤和子 君 ) これからますます商店街は厳しい状況を迎えるだろうと予想されます。町としても対策を考えていると思いますが、商店街では街路灯維持費が大きな負担となっているのが現状でございます。今後、商店街街路灯LED化事業を推進していく意向はあるのでしょうか。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。他の商店街にも今回栄町から要望が出てきたということでどうかということで、商工会を通して確認をさせていただきました。その結果ですね、他の商店街については要望は今のところないということでもあります。

他の商店街についてはですね、町内会での管理というか、街灯管理になっていたりしまして、商店街としての補修等はしないというふうなことでありましたので、今回このLED化につきましては、この事業では対応しないということになろうかというふうに思います。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員

( 鈴木托治 君 ) 5番、鈴木です。私は7・8ページの6款

2項2目の0004、農村地域防災減災事業についてお尋ねいたします。

この事業は県費100パーセントをもって行われるわけですが、以前この農業用ため池の一斉点検というものが行われたかどうか、また、どのような目的でどのようなチェック方法をとってこのため池の点検を行うのか、そして、現在森町にそれに値するため池が何箇所ぐらいあるのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 鈴木議員が第二の常任委員会に所属しておりますので、この議案につきましては第二委員会に付託をして参りますので、委員会の席で質問をしていただきたいと思います。自分の所属以外の委員会のものについて今質問を受け付けているということでご理解いただきたいと思います。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男 君 ) 4番、中根です。2点ほど質問させていただきます。

まず1点はですね、小沢議員の関連質問ですけれども、町有林間伐作業等業務委託料、これにつきましては当初予算と合わせて126万ほどとなるかと思いますが、間伐の場所とですね、どの程度の面積を予定しておりますか伺いたいと思います。

もう1点ですね、11・12ページ、7款1項4目、工場誘致対策費、上水道事業会計の繰り出し金ということで3,328万円が計上されております。これにつきましては、遠州森町パーキングエリア内スマートインターの本年度末開通に備えて、広域農道の舗装改良事業等に合わせて先行投資として配水管及び消火栓の設置等を実施するというございます。これ見ますとですね、財源はすべて一般財源となっておりますけれども、参考までに本年度の特殊事情ということで、特別交付税等の申請に盛り込まれる予定があるかどうか伺いします。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。まず最初ですね、町有林の場所と面積でございますけれども、場所につきましては大河内

の町有林ということでございます。当初予定していたところをですね、場所を変えるのではなくて範囲を広げて実施をしていきたいと思っております。

面積についてですが、当初3.2ヘクタールで予定をしておりましたが、今度補助金を頂くということで、6.5ヘクタール実施をします。場所につきましてはですね、議員の皆さんの町有林の視察もあると聞いております。その時にご案内をさせていただくつもりでおります。

それから、7款の上水道事業会計の繰出金の特別交付税の申請ということでございますが、特別交付税の中にはルールによって認めていただくものと、ルール以外で特殊事情を見ていただくものということがあります。今回の補正予算については、性格的にはルールにはございません。その町の特殊事情をいかに説明するかというところでございますが、国の方でどういった判断をするかというところは、なかなか難しいかなというふうに思っておりますが、それこそ特殊事情のヒアリングが明日静岡の方でありまして、私も出向いて参ります。このものについて資料を整備してありますので、説明を十分していきたいと思っております。以上です。

議長  
2番議員

( 榊原淑友 君 ) 2番、小澤哲夫君。

( 小澤哲夫 君 ) 2番小澤です。8ページについて質問をしたいと思っております。先ほど鈴木托治議員からご質問があったのですが、私所管外ということで質問をさせていただきますが、6款2項の0004、農村地域防災減災事業の委託料の農業用ため池一斉点検業務委託料でございますけども、ため池のどのくらいあるのかということと、この内容についてどのような点検がある中でどのような対策がなされるのか、防災事業という観点からやられることとなると思っておりますが、どういう内容なのかお聞かせを願いたいと思っております。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。7・8ページ6款2項2目の農村地域防災減災事業について説明をさせていただきます。

近年、大規模地震、それから豪雨等によりまして、多くのため池が被災して、特に東日本大震災では、決壊等により農地だけでなく下流域の住民や家屋等にも甚大な被害を発生したということがあります。県では耐震診断等ため池の一斉点検を行うようになったということでもあります。

調査計画事業につきましては、100パーセント補助ということになっております。町内には、現在ため池台帳によりまして20箇所のため池が点在しております。ため池の耐震性については、古いため池もあって不明なものが多いということでもあります。個々のため池については、今まで補修等もしてきておりますが、すべてについて調査したということは今までありません。

今回の点検対象でありますけども、対象のため池につきましては貯水量1,000リ्यूベ以上で、かつ農業受益者があるというため池で、決壊により下流域の人家や施設に影響を及ぼすおそれがあるものということで、対象を20箇所のうち12箇所に絞ってあります。大上の昭和新池、宮代東の宮ノ谷下池等であります。

一斉点検の内容でありますけども、まず堤の材料、それから堤の高さ、長さ、幅、それから貯水量、法面勾配、形式等の確認によって構造的な危険度の判定をする。それから、断面不足、クラック、漏水の状況、はらみ出し、押し出しているかどうかというものの確認によって、堤体・堤の老朽度の判定をする。それから、簡易氾濫解析ソフトを使用して、もし潰れた場合に浸水の想定区域はどれくらいかというところを調べるということになっております。

今回この調査をしまして、その次にはですね、施設整備事業というふうに移っていくわけですが、それにつきましてはこの調査を終了した後でどのような対応をしていくかを検討していくということになるかと思っております。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 私は3点ほど、まず6ページの消費者の対

策、悪徳詐欺商法かからない、これに対する啓発ということで予算が立てられていますが、なかなかこの悪質商法が収まりません。本当に大きな被害に遭っているわけですが、森町では公になった被害、また公にならないような被害はあるのでしょうか。また、この悪徳詐欺商法に関しては金融機関とか、そういったものの連携も重要化と思いますが、その辺の対策はどう行われるのでしょうか。

それから、先ほど小澤議員からありましたため池でございますが、8ページですが、この対策がもし必要だといった時点でまた対応するということですが、その対応にはどのような予算立てをしていくのかを教えてください。

それから、10ページ、7款2項3目の観光事務費、この予算はどのような講師を呼び、どのような事業を行うのかを説明していただきます。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。1点目の5・6ページの2款2項3目、消費生活費の関係であります。これにつきましては議員言われるように、近年詐欺や悪質商法の手口が巧妙さを増しまして、その被害、若者から高齢者まで幅広くなっております。

森町においても、悪質な訪問販売や振り込め詐欺の被害が発生しております。近年では、森町の中で2件発生しております。振り込み詐欺で100万円を取られた、それから還付金詐欺で40万取られたということで新聞にも掲載されましたが、2件の被害があります。

また、消費者関係につきましては、産業課の方で相談窓口を設けておりますけども、役場の方の相談窓口には昨年度10件、それから今年度につきましては今現在11件というふうな相談があります。この中で本当の悪質な警察に連絡するようなものというのは特にありませんが、その中で相談に乗って対応しているというふうな状況になります。

それから、金融機関に対する対策はどうかということですが、特にこちらは消費者関係で消費者の皆さんに啓蒙をするという



ふうなことで注意を呼びかけるということで、金融機関に対してはですね、よくニュース等で窓口で事前にストップしたというふうなこともあります。そういうところまでうちの産業課としてはそこまでは対応していない。飽くまで消費者を中心に対応をしているということになります。

それから、続きまして7・8ページの6款2項2目、ため池の関係でありますけども、先ほどもお話をさせてもらいましたように、調査を実施してその後対応するということにはなりますが、対応いたしましたしましては、堤を補強していくということが主になろうかというふうに思います。

それから、今回12件調査するわけですが、それ以外のところですね、既に受益者がいないというふうなところも出てきております。そういったものにつきましては、防災対策で水を残しておきたいというふうなところもあるわけですが、できる限り水を減らしながらですね、何かあったときには下流にその水が流れ出ないような、そういった対策というものもこれからはしていくこともあろうかというふうに思っております。

それから、3点目の9・10ページの7款1項3目、観光費の中です。ありますが、これにつきましては43万3千円を計上させてもらっています。中身であります。遠州の小京都にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるということで、今年度遠州の小京都まちづくり会議を新設をいたしまして、遠州の小京都関連事業について検討を進めていくということになりました。

この遠州の小京都にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるための事業ということで、このまちづくり会議に出席していただく講師として、静岡産業大学の先生に講演を一回お願いしている、その講師謝礼、それから、旅費としましては8万3千円を計上させてもらいましたが、職員2名による先進地視察ということで、他の小京都の視察をしていきたいということ、それから、印刷製本費30万円につきましては、来年3月スマートインターチェンジが開通するわけ

でありますけども、その開通に伴いまして、開通イベントとして遠州の小京都を考えながら、町歩き観光コースの検討、それからイベントを開催したいというふうなことで予定しておりまして、その観光マップ等の作成、イベント用のマップ等をですね、作りたいということで今回30万円を計上させていただきました。以上です。

議長  
6番議員

( 榊原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) ため池の方はですね、この点検の委託先というものはどこへ委託するのでしょうか。

それから1点新たに質問いたしますが、このため池の項で耕作放棄地、この事業がございますが、今森町の耕作放棄地の現状、面積とそれから再生可能な面積はどのぐらいあるのか、そしてどのような対応をこれからしていく必要があるのかを教えてください。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。7・8ページ、6款2項2目のため池の関係ですが、この委託についてはこれから業者等決めていくということになります。まだ委託先は決まっておりません。

それから、もう1点今の7・8ページの6款2項2目、農地事業費の中の0001、町単独開拓事業の耕作放棄地対策事業費補助金22万8千円の関係であります。今回については飯田地区の5筆、1,884平方メートルを再生するというので予算を計上させていただいております。

今まで町で耕作放棄地対策を実施したのは、昨年24年度が3名の方で1.5ヘクタールほど、概算ですが、それから、23年度に1件で0.4ヘクタール、0.5ヘクタール程度の再生をしております。森町における耕作放棄地面積としましては、耕作放棄地をですね、色分けしております。緑・黄色・赤というふうに分けておまして、緑はすぐに耕作可能な土地、それから、黄色については基盤整備等実施して農業利用すべき土地、赤は非常に厳しい、難しいというふうなところになるわけですが、一応ですね、農業委員会としては赤としてですね、39.66ヘクタール。それから、緑と黄色、これは合

わせての数字しか今数字持ち合わせておりませんが、69.53ヘクタールということで、ほぼ100ヘクタールほどの耕作放棄地があるということになるかというふうに思います。

それから、どのような対応ということではありますが、すべてを農地に戻すということは非常に難しいというふうに思っております。今言いました赤色の面積につきましては、山林に戻すとか、茶園であれば茶園より耕作の楽な栗園にするとか、他の作物にするとか、そのようなことで対応していくということ、それから、黄色についてですね、非常にどんどんこれから荒れていく、これ以上荒れさせないというふうなところで、それについては町としてもですね、地域の中でその農地を借りてくれる人があるかどうか協議して話を進めるというふうなことで、少しでもですね、農地を守っていくというふうな対応を取っていくということが大事かというふうに思っております。

ただなかなか現実問題としましては、なかなかですね、この耕作放棄地を再生するというのは、そういう方が出てきてくれればいいんですが、町が直接手を出すわけにはいかないもんですから、なかなか厳しいところがあるということをご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 5・6ページ2款1項1目、行政管理費の補助金・交付金、防犯灯設置費補助金、9万6千円の補正であります。当初予算で50万2千円計上されておりました、26箇所という説明であったかと思えます。今回はこの当初予算分でまかないきれないといいますか、町内会からの要望に応じて増額ということなのか、何件を予定していて、それで要望にこたえうるのかどうか、その点をお願いいたします。

7・8ページ、3款2項2目、児童措置費、補助金・交付金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、これについては今までにも質疑がされて答弁がされているわけですが、その中で諸手当で処遇

改善を図るという説明があったと思います。それと期末にこれを給付するという説明であったかと思いますが、その点を確認させていただきますが、この事業が県の事業で今年度初めてであり今後のことは分かりませんが、諸手当でというのと、なかなか処遇改善といましても臨時的なものになるのではないかなと思いますし、これがですね、今後も引き続きこういった事業が継続されるかどうか、県の事業ですけれども見通しを町としてどのように持っていってらっしゃるのか、それから、期末に給付となりますとそれまでに保育園の方では職員の方に期末にまとめて手当を支払うということなのか、保育園の方で立て替えながら払っていくということなのか、その辺の確認をお願いいたします。

議長  
総務課長

( 榎原淑友君 ) 総務課長。

( 杉山真人君 ) 総務課長です。太田議員の5・6ページの防犯灯の補助金についてお答えいたします。

当初予算は26箇所とこういうことでしたが、申請がですね、33箇所ございまして、その内あくまでも予算ですから、その中でまかないきれた28箇所、こちらについては既に交付をしております、それが49万8千円で、ただ今4千円残がございまして、その後保留した5箇所で、保留したというか2箇所については相談がありまして、これから申請予定だということですので、それを含めて5箇所、それを計算しますと10万円になるわけですが、4千円残がございまして、今回9万6千円の補正ということでお願いしたわけです。以上です。

議長  
保健福祉課長

( 榎原淑友君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。8ページの保育園の処遇改善の関係ですけれども、期末に交付ということは保育園の方が予定をしているということでお聞きしております、先ほど申し上げましたけれども、処遇改善の計画書を作って出すということですが、その中で諸手当と向けていくということで、諸手当がどういう、何々手当っていうのか、そこらへんまではまだお聞きしておりません。

これからのことになります。

それから、今後はどうなるかということですが、国の方から確かなところを言ってきているわけではありませんけれども、県の方の説明会等の中でお聞きしている中では、今回のものは25年度ということですが、その後は26年度までは継続される見込みというような判断をもっておりまして、さらにですね、27年度以降いつまでかということとは分かりませんが、27年度以降は制度の改正をいたしまして、今回は上積みというような上乗せというような補助になりますけれども、27年度以降はそれを含んだ形の改正になっていくというようなことをお聞きしております。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) ただ今の保育士等の処遇改善の件ですが、待機児童解消のために保育士の増員が必要であるということが今回の事業の要因であると思っておりますが、森町においては待機児童はないというふうに伺っておりますが、待機児童がないといっても森町にある2園においては保育士不足ということが訴えられているのか、その点を伺います。

議長  
保健福祉課  
議長

( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊君 ) 森町の場合はですね、保育士さんも保育園にお聞きすると何とか確保してこれたということです。ただ、やはりなかなか難しい中であって、今までの中では人材派遣の方も使ったというような対応もあったということです。昨年場合にはもう夏休みに実習に来る方もあって、その時に内定の意味合いのことで獲得に努めているようなこともされているということをお伺いします。

議長  
町長

( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄君 ) 今回の制度はですね、保育士の待遇改善ということで現在勤務している保育士が引き続いて勤務していただけるように給与等を改善していきたいということでございますので、保育士が不足しているというよりも、現在働いている保育士さんが

待遇改善をすることによって引き続きその保育園で働けるような環境づくりに努めていきたいと、こういうことでございますから、当然今年度限りではなくてですね、ある程度継続をしていかないといけない、このように思いますし、一方、園の経営としても経営改善をしながら、併せて保育士の待遇改善にも努めていくと、こういうふうな流れになってこようかと、このように思います。

議長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) ページ数でいいますと9・10ページ、6款2項、林業振興費、ここに鳥獣被害対策費というのがあります。これは例年この金額が、ほぼ同じぐらいの金額が計上されると思いますけれども、近年三倉・天方・薄場、こういう地域の方からですね、今までのイノシシ対策とかそういったものの対策から、近年はシカが非常に増えていて、それから三倉・天方地域ではお茶に替えてですね、クリだとかそういったものの栽培が今増えております。

この基準をね、見直していただくようお願いできないか、又はこれで足りるのか、今までの実績が私にはちょっと使い道がこれで足りてきたのか足りないのか分からないものですから、その辺りも含めて教えていただきたいなと思います。

議長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。9・10ページ6款3項2目、林業振興費の中の0005、鳥獣被害総合対策事業30万円であります、これにつきましては電気柵等の助成・補助を上限3万円、2分の1の補助ということですが、これを毎年実施しておりますが、今回補正で10件、3万円かける10件ということで30万円分を追加で補正をさせてもらっております。当初が25件で今回10件ということですが、今現在申請が25件で63万円ほどの申請があるということになります。

全般的なですね、有害鳥獣対策事業の関係であります、昨年24年度はイノシシについては341頭の捕獲、それから、23年度は169頭

ということで段々増えてきている、今年度も8月時点ですが120頭以上獲っているというふうな状況で、イノシシはまだまだ減っていないというふうに状況にあります。

それから、シカの対策もですね、このごろ非常にシカの被害が多くなったということで聞いてはおりますが、イノシシとシカについては当然やっておりますが、シカについてはなかなか箱罠で獲ることが難しい、箱罠で獲れないわけではないんですが、難しいというふうなことで、シカについては鉄砲での捕獲処理が主になってくるということで、なかなかですね、シカの捕獲頭数が増えるというわけにはいかないというのが状況であります。

町の有害鳥獣対策としてはですね、猟友会へ委託をしてイノシシとシカを獲るというふうなこと、それから、今回のような被害防止対策として、それぞれの農家が電気柵等を設置するような場合にはそういう被害対策としてやる、それから、後今回今年もやっておりますが、有害鳥獣の見回り等をするために、今年からシルバー人材センターの方に2名お願いをして、午前中だけですが、毎日ですね、週五日間見回りをしてもらっているというふうなことで、近年毎年毎年ですね、予算額も増やしてもらいながら、有害鳥獣対策については対応を進めているというふうな状況であります。

シカについてもですね、なかなか色々な研修等も行ったりして、どのようにして捕獲すればいいかというようなのは考えておりますが、まだ十分にですね、獲れていないというのが実情であろうかというふうに思います。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) 今までの電気柵っていうのはですね、イノシシを対策の対象としていたと思うんですが、シカは非常にジャンプして飛び越すもんですからね、その対策という基準というのは今まであったんでしょうか。それともその基準を変えることはできるんでしょうか。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) シカの基準ということではありますが、電気柵はですね、普通の電気柵はイノシシ防止用で2本横にですね、2本の電気の通る線を引くというのが一般的なものであろうというふうに思います。

シカになりますと、当然1.5メートル程度の高さにしないと、1メートルでは飛び越えてしまうということですので、1.5メートル程度にしなくてはいけない。そうしますと、電気柵よりはむしろワイヤーメッシュというか鉄のですね、枠等で取り囲むというようなことになろうかというふうに思います。

ただ、なかなかシカの対策、今回この対策は農作物への被害ということですので、シカというのはどちらかというとヒノキとかスギの幼木とかですね、の皮をむいてしまうというのが主になるわけですが、山のそのような木に対する被害に対して防止するというふうになると、なかなかですね、距離的にも多くなりますし、なかなか難しくなるのかなというふうに思っております。

被害防止というよりはシカの捕獲というふうなことがメインになってくるのではないかと、そんなふうに思います。この事業で駄目だというわけではありませんので、申請をしていただければそれに対応はさせていただくつもりであります。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) 中山間地域ではね、お茶に変わらして色々な事業が、農作物、今切替えを随分町でもしておられると思います。そういうことにつきましてね、今後この対策について私のところへもいろんな方が来られてそのような意見を言ってほしいということですので、是非今後ね、検討をお願いしたいなあと、そんなふうに思います。よろしくお願ひします。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

( 山本俊康 君 ) 資料の12ページ、企画財政課の工場誘致対策費、今回3,328万の補正が組まれているわけですが、補正前の当



初予算ですと250万3千円というふうな中で今回これについて水道事業の方に繰り出しをして、水道事業の方で上水道の方で工場誘致対策のための事前に配水管を布設をしていくというふうなことで、まさに今新東名が通って工場対策・誘致対策については、非常に大きなこれから先メリットがあるだろうというふうに考え、非常に良い対策ではないかなというふうに思っているわけですが、こういうふうな特に水道事業、今まで見ていると上水道については先見投資はなかなか今までもしてこなかったというふうなことで聞いているし、そうだなというふうに思ってきましたが、今回新東名が通ったこの工場誘致対策については、実際そういう方に向けて前に進んでいくだというふうなことで、非常に良い対策だとは思いますが、今までもこうした例があったのか、また、これから先まだまだこの工場誘致対策として取り組まにゃいかんような地域がまだあるのか、それについてご質問をさせていただきます。

議 長  
町 長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) まず、このような取組で今までの例はといいますと、今までの例としては区画整理事業をやる時に、区画整理の区域内に水道管を布設するというのは、町の姿勢としてやってきたわけでございます。そして、今までは工業団地、これは企業局の工業団地の場合にはこういう水道管の布設を先に実施したわけですね。中川下の工業団地については、区域指定をただけで水道管等の布設はしてきませんでした。その結果、工場が進出して20年くらいたって、みなさんは水筒を持って会社に勤務していたということでございます。

私の地元でそういう姿を見ましてですね、何とか水道を引きたいなと思った時に、水道を引くとすると1億余の金がかかるということでございまして、企業に投資をするということはなかなか難しいという状況を身に染みまして、今回大規模農道を全部舗装をやりかえる。舗装をやりかえるならば、それに併せて水道管を布設することによって企業も進出しやすいし、また、せっかく舗装した道路を

掘り返して水を引くこともないということでございますから、今回新たな取組としてスマートインターができ、そして、舗装が全部改良されるが故に、工場誘致対策としてこのような予算をお願いしたと。なぜお願いしたということについては、先ほど述べたような経過がございますのでご理解をいただきたいと思っております。

今後についてもですね、なかなか単独でやるというのは難しいかと思っております。今回は一つの路線を全面的に舗装をやりかえるということでございますので、それに併せて実施することがメリットがあるろうと思っております。ですから、将来もやはり複合的にやることによって、その投資効果が生まれるという場合には積極的に取り組んでいきたいなど、このように思っております。

議長

( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

11番、片岡健君。

11番議員

( 片岡健君 ) 確認の意味もありますけども、5・6ページの町有林の問題ですけども、今まで町有林の場合は、町有林の中に分収林も含まれておるということで、そういったところも視察をしたりしてきたわけですけども、今回の間伐事業につきましては町で所有している町有林に対してのものか、それとも今後分収林については適用できないものかどうかということの確認ですけれども。

それと、7・8ページの耕作放棄地の問題ですね、これも質問が出ましたけども、まだ転用申請していない、戦後ですね、自分の土地だからといって勝手にスギ・ヒノキ等を植林してしまっ、そのままになっておる土地、そういったものが確認できておるのかどうか。もし、それができていない場合は、農地並みの税金を課しておるのかどうか、その点。

最後にですね、11・12ページの、今も山本議員から質問がありましたけども、工場誘致対策についてはここに先に水道事業を行うと。これは本当にいいことだと思いますけども、この問題で予測はある程度してるのということもあるのかどうか。工場誘致に対してですね。後は、3箇所が25年度の事業ということで載っておりますけれ

ども、これは1度の入札で同じ時期にやるのか、広域農道はかなり今交通量も多いですし、そういったことはどのように考えておるのか、以上お聞きします。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 片岡議員に申し上げます。最初の町有林の問題はそのまま回答いただきますが、2番目の耕作放棄地の問題につきましては担当の委員会に所属しますので、それは対象外とさせていただきます。

企画財政課長。

企画財政課 長 ( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。町有林の分収林についてのご質問でございますけども、町が所有しているところ、それから分収林のところにつきましても、この補助制度の対象になっておりますので、今回のところも分収林のところを実施する予定でございます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道課 長 ( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長です。ただ今の工場誘致対策費の中の水道の工事につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

通称広域農道ですが、町道3箇所配水管布設工事を行います。入札につきましては今議会でお認めを頂きましたら、速やかに入札を執行するというので、現在の計画では11月末ぐらいまでに舗装に影響のないようにということで考えておりますので、11月末ごろまでには工事が完了するという予定でおります。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

しばらく休憩をします。再開を11時から行います。

( 午前10時50分 ～ 午前11時00分 休憩 )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6、議案第50号「平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

- これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第7、議案第51号「平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第8、議案第52号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第9、議案第53号「平成25年度森町水道事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第10、議案第54号「平成25年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
7番、太田康雄君。
- 7番議員 ( 太田康雄 君 ) 今回の補正予算は、一般会計からの5,000万円の繰入れということの他に、家庭医療センターの屋上に太陽光発電設備の設置等が主なものでありますが、この太陽光システムの

設置によりまして光熱費等病院の財政に与える影響というものが試算がありましたらお願いいたします。

それから、医療機器では輸血関連検査装置をリースに切り替えて、心電図ファイリングシステムを購入ということで、また、備品として自動採血管準備システム等ということになっておりますが、起債の方がですね、130万増額ということになってますけども、それぞれ取りやめた機器の金額と、それから新たに購入する機器の金額、また、備品の金額等をお願いしたいと思います。

それから、輸血関連検査装置をリースにすることによって、10年間で約900万円の節約ができるという提案理由の説明がありました。その辺のところをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

太陽光システムについても850万の起債をするということになってますが、この償還年数をお願いいたします。

議 長  
病 院  
事務局長

( 榊原淑友 君 ) 病院事務局長。

( 一木 進 君 ) 病院事務局長です。ただ今の太田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初のですね、太陽光発電による財政への影響ということでございますけれども、こちらにつきましては、太陽光パネルをですね、233ワットの96枚ということで、22キロワットの最大出力ということで考えております。パワーコンディショナーの方が20キロワットということですので、最大で20キロワットが供給できるというような、そういった形になっております。

想定発電量ですけれども、こちらにつきましては日本気象協会の方のデータを元にですね、日照等を勘案しまして、27,362キロワットがですね、年間発電できるということで予想しております。

昨年度の24年度のですね、年間電力消費量が116,005キロワットということでありまして、そういったところからですね、計算をしまして、年間のですね、節約できる金額になりますけれども、696,251円と、そういった金額になっております。

次に、医療機器の関係ですけれども、輸血関連装置をですね、購

入からリースに変えるということでありまして、こちらにつきましても、当初購入でありましたですけれども、機器購入に1,500万ほどかかってですね、保守料に770万ほどかかるということで、合計で2,200万円ほどかかるというような計算になっております。

これをですね、10年リースにしますと、賃借でですね、機器の賃借料が月当たり168,000円ということで、全体でですね、消耗品も含めますけれども、10年間の消耗品も含めまして、22,299,900円と、リースではそういった形になります。購入の場合につきましても、保守料、機器の購入とですね、保守料・消耗品を合わせてですね、31,453,380円という、こういった金額になっておりますので、差引き9,153,480円の金額が安くなるというような、そういった計算でリースに変更させていただいております。

起債のですね、1,300,000円の増額になりますけれども、こちらにつきましても、起債につきましても機械が耐用年数5年以上というものになっておりますので、そこで掲げてあります輸血関連検査装置15,026,550円、これを削除しましたので、これから削除してですね、その心電図ファイリングシステム6,615,000円、それを加えてですね、あと心電図の変換ゲートウェイ、それと自動採血管準備システム、それがですね、1,732,500円、それと自動採血管の準備システムが871,500円、それらを加えてですね、今までの入札によってですね、差額が出た分を差し引いてですね、1,300,000円の記載の増額というような、そういった形でさせていただいております。

設備の方の起債の年数ですけれども、これにつきましても10年を予定しております。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) ただ今答弁いただきましたが、ちょっと分からない点がありましたのでもう一度お伺いさせていただきます。

リースに切り替えることによって約900万円のメリットがあるということですが、これをリースでなく購入した場合には起債で

ということでしたので、その借入れする際の利息等もなくなるという面があるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

それから、7ページのですね、補正の明細書の下段、資本的収入及び支出の支出の表の中でお伺いしますが、医療機器が補正予定額が720万7千円、備品が1,186万5千円の増ということで、この差額が460万ほどあろうかと思いますが、それに対しまして起債の方は130万円の増ということで、その差異が入札差金ということでよろしいでしょうか。

議長 ( 榊原 淑 友 君 ) 病院事務局長。

病院 ( 一 木 進 君 ) 病院事務局長です。

事務局長 まず、先ほどの130万円の記載の増額の方ですけれども、こちらにつきましては太田議員のおっしゃるとおりでございます。

リースの900万円のメリットについてですけれども、私の方の試算でやりましたのは、機器がですね、1,396万5千円、保守料が年間1,930,320円で9年間になりますけれども、1年間は無料になりますので9年間の保守料ということで17,372,880円、10年間の消耗品が115,500円ということで、31,453,380円ということで、リースにすると先ほど言いましたように22,299,900円ということで、差引き9,153,480円と、そういった形になってきます。

おっしゃるように、借入れをすればですね、利息がなくなるわけですけれども、こちらについてはリースということで同じように利息がかかっていくような形になるものですから、その辺につきましてはですね、利息については計算をさせていただかなかったということになります。

また、起債をするとですね、交付税措置があります。元利償還金ですね、2分の1の0.45をかけるということで、交付税措置が3,137,669円ほどあるわけですけれども、それでもまだ差額がですね、6,015,811円ということで出ますので、そういった形でリースにさせていただいたというような、そういった経過になっております。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第45号から議案第54号までの質疑は終了しました。  
お諮りします。

議案第45号から議案第54号までの10件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思えます。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月25日の本会議において報告を願います。

しばらく休憩します。

( 午前11時10分 ～ 午前11時20分 休憩 )

議長 ( 榑原淑友君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第11、認定第1号「平成24年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番、中根です。2、3質問をさせていただきます。

決算書をですね、一通り拝見させていただきましたが、大変健全な財政運営がなされているという感じをいたしました。その上でですね、ただ今言いましたように二つ三つ質問をさせていただきます。

まず、決算説明資料3ページの方をお開きいただきたいと思います。実質収支の関係ですが、958,715,087円ということで、実質収



支比率、これは標準財政規模に対する実質収支の割合ですけれども、19.4パーセントになろうかと思えます。私が財政白書の中で調べた範囲ではですね、23年度決算の数字を見ますと、市町村の平均値は4.5パーセントとなっております。したがって、この実質収支の高い要因ですね、色んな事情等もあろうかと思えますが、その要因と今後の財政需要の見通しについてお伺いします。

次に、決算書ですね、79・80ページをご覧くださいと思います。4款1項2目、予防費、13節の委託料ですが、予算減額が63,813,000円に対しまして支出済額40,199,827円で、不用額が23,613,173円となっております。大変大きな不用額が出ております。これについては、各種の検診等の委託料かと思えますけれども、不用額の要因としてですね、当初見込みより受診率が低かったのか、あるいは予算見積りが少し過大であったのか、その点についてお伺いします。

また、その下ですね、19節、負担金補助及び交付金の不用額も10,502,865円と多額になっておりますが、その理由についてお伺いします。

それからもう1点ですね、85・86ページ、4款1項6目、診療所費、28節の繰出金5億円となっております。これは公立森町病院会計繰出金ということで、経営補填等々も含めたですね、金額かと思えますが、このうち交付税の算入額について金額が幾らかですね、分かりましたらお願いしたいと思います。以上です。

議 長  
町 長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) 1点目の実質収支比率19.4パーセントの質問にお答え申し上げたいと思えます。

中根議員も総務課長をなさっておられましたので、よくご理解をいただけるかと思えますけれども、森町はですね、一般会計の予算を組む時に病院については5億から5億5千万、ないし6億の繰り出しが本当は必要でございます。しかし、当初予算を組む時に病院にこれだけの予算を組んでしまいますと、他の事業が実施できないと

ということがございまして、私が町長に就任する以前から、既に病院についてはですね、ある程度補正で財源が見通しがついたときには病院に繰り出して、3月31日までには病院が赤字にならないような処置をしていくと、しかし私が就任するまでは一部隠れ借金といいましてですね、病院に借金をさせておいて経営をしているということがございましたので、そういうことは余りよろしくない。

ですから赤字になっても、赤字になった時には一般会計から繰り出して、そして病院が年度末については実質というか現金ベースでは赤字にしないような体制にするためには、ある程度財源確保が必要だということでございます。したがって、森町病院を抱えているが故に、当初予算で本来予算計上できればいいわけですが、それだけの予算計上できないが故に、やむを得ずこういう処置をやったという点が1点でございます。

2点目は、やはり一般会計を組む時期は11月ないし12月でございます。国・県の補助金については、当初予算が計上されて始めて国・県の補助金が確定してくると。ですから、国・県の補助金が確定、内示をもらえないのに、国・県の補助金をもらえますよという形で予算を組むことはできない。しかし一方、その事業がどうしてもその年度にやりたいという時には、やはり一般会計で予算措置をしておいて、国・県の補助金がもらえた時には決算において国・県の補助金計上していくと、こういうふうになります。

したがって、逆に言えばこのように実質収支の数字が多いというのは、我々が努力をして国・県の補助金を頂くことが故に、こういうことができた、このようにご理解いただければうれしく思いますし、今回の9月補正、あるいは6月補正についても、国・県の補助金ができるだけもらえるように努力をして、それらを計上しながらお願いしたところでございます。

ただ、当初予算についてはそのようなことがなかなか計上できない。しかし、当初予算に計上しておかないと事業執行ができないと、そういうこともございますので、その点についてはご理解をい

ただきたいと思います。

それから3点目として、やはり景気の予測というのは非常に難しゅうございます。町民税、あるいは法人税等々がですね、企業さんの経営分析、来年どうなるのかなど、この見通しをしつつ法人税等の計上をするわけですけれども、それでもやはり歳入確保ができない事態は避けたいということで、抑えめな歳入の予算を計上させていただきますので、そういう関係上、決算においては少し余裕が出てくる。

それから、最後は頂いた予算を効率的に使わなくちゃいけないということで、頂いた予算を全部使ってしまうのではなくて、できるだけ執行残として残せるような運営をしたいということで、12月から等々に行きますと、各課に執行残があるから勝手に使うのではなくて、その執行残は来年度のための補正予算の財源として残すようにと、こういう指示をして、これだけの実質収支のことを確保した状態でございますので、我々努力をして残したと、このようにご理解をいただきたく思います。

議長 ( 榎原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松弘君 ) 企画財政課長です。病院の繰出金に対する交付税措置の額ということでございますが、24年度に交付税として算入された額については、普通交付税が2億5,605万3千円、特別交付税のルール分として5,826万1千円、合わせてですね、3億1,431万4千円でございます。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。決算書80ページの委託料と負担金補助及び交付金の不用額について申し上げます。

この二つの不用額の関係につきましては、80ページと82ページにあります委託料と負担金のものでありまして、中身としましては予防接種や各種検診のものの委託料及び負担金ということになります。

予算を組む段階につきましては、不用額が過大見積りにならない

ようにということで努めておるところでございまして、例えば子宮頸がんの予算額については人数の85パーセントを、あるいは、ヒブや小児肺炎球菌については1歳の年齢の低い子は100パーセントですが、年齢が大きくなるにしたがっては受けなくなるというような、回数も減るといような状況もありますので、80パーセントぐらいというように予算を見積もっていると。

定期予防接種についてはですね、町に実施責任もあるし、該当者も受ける義務があるというようにもあって、そこに該当する人数の方の100パーセントの人数をというように形での要求をしているという状況です。

実際的にこの不用額になった理由を、幾つかありますが、主なものについて申し上げたいと思います。

まず、第一に大きいのは定期予防接種委託料でありまして、1,254万余になりますけれども、定期予防接種の中には日本脳炎・麻疹・三種混合等、幾つかの注射がございます。その中で残額の大きかったものは日本脳炎の予防接種分が960万円余の金額になりますが、これは平成17年に接種後に重い病気を発症した事例があったというようなことから、積極的干渉を差し控えたということがありました。新しいワクチンが22年度からできたことによって、徐々に接種干渉をするようになってきてまして、この間に接種機会を逃した方については、二十歳の間までに受けるようにというようにすることで、進めてまいりました。

そういうようなことで、24年度予算に計上いたしましたけれども、年齢の大きい方の接種が少なかったというようにことと、まだ接種干渉の差し控えがあったというようにことの影響があつて、まだ皆さん、そういう該当の皆さんに小学校6年生や中学1年生の子には集団接種の際に呼びかけているということはおこなっておりますけれども、徹底というように意味でまだそこまで来ていないという面があるかなあというふうに思います。

それから、二つ目というようにことで申し上げますと、子宮頸が

ん等ワクチン接種ということで、子宮頸がん等の中にはヒブと小児肺炎球菌のものがありませんけれども、23年2月からこの予防接種については始めました。ですが、最初の時には任意接種というようなことで補助事業でやったわけですが、任意接種というようなことであって、もちろん該当の子宮頸がんについては該当の中1から高1までの女の生徒さんには、中学校等に出向いて説明会を行ったというようなこともありましたけれども、そういう任意接種というようなことでありましたので、今年4月からは定期接種になりましたけれども、その間はそういうようなことがあって、まだ皆さん受けるというようなところに数的にはあがってきていなかったかなというふうな、結果的にそんなふうに思っています。

その中にはヒブと小児肺炎球菌のものもありますけれども、年齢が高くなってくるにしたがって免疫もできてきて、回数も少なくなってくるというような中身がありまして、該当の方が様子を見ていていいですか、早いうちに受けるというようなことにはならなかったというような結果もあるかなというふうに思っています。

あと、三つ目というようなことでもう一つ申し上げますと、妊婦の健康診査委託料がありまして、これは170万余になります。これは検診の始めの1回目から14回目までの定期検診とか超音波、血液検査について無料のものでありますけれども、13回目、14回目になりますと早く出産する方もあったり、あるいは、出産の準備で医者にかかっている、それと重なったことによって検診の方は受けなかったというような方、あるいは流産の方も中にはあったり、転出もあったりというようなことで、結果的には人数が至らなかったというような、それぞれの事情がありまして結果的に不用額に至ったということでもあります。

年度途中で減額というような方法もありますけれども、主に定期接種というようなこともあって、年度末までに受けていただきたいというようなこともあって、予算の方はそのままにさせていただきましたということになります。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 保健福祉課長に申し上げます。もう少し簡略に説明をお願いします。

保健福祉課 長 ( 瀧下和俊 君 ) もう一つの方の負担金との関係ですけれども、委託料につきましては開業医とそれから町外の病院にかかる検診の費用になります。

それから負担金については、森町病院と家庭医療センターのものについてということで、予算の方は二つに分けてありますけれども、中身としまして、それぞれの検診のもので、先ほど申し上げたような結果によって不用額となったということをお願い申し上げたいと思います。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

3 番、吉筋恵治君。

3 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) ページ数で13・14ページ、税務のことについて教えていただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目の、住民税のところと 2 項 1 目、固定資産税の部分でございますけれども、住民税で52,689,175円、それから、固定資産税で51,379,793円、これが収入未済額という記載になっておりますが、この未済額というのは滞納ってということだろうと思っておりますけれども、お聞きしたいのはこの1億を越す未済額が、通年こういう額としてありますかどうかということが1点。

2 番目には、町民税、固定資産税ですが、それぞれ何円くらい、又は何人っていいいますか、それでこの金額になるのか。

もう1点は、この回収率というのは、1年2年かけてもいいんですが、回収率は過去にどのぐらいの回収がされているのでしょうか。

それから、この中間にですね、滞納繰越分というのが4,200万ありますが、今年度のこの中と繰越分の中に同じ方が、通年だぶっているんじゃないかとちょっと思うんですが、そういうことというのはあるのでしょうか。その辺りのことをちょっと教えていただきたい。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長

( 松浦慎一郎 君 ) 税務課長です。吉筋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、収入未済額でございますけれども、これは各税目ごとでございますけれども、収入未済額につきましては、現年分で未納になった分がございます。それから滞納繰越の分で以前からの滞納分についてまだ収めていただけないというものが両方ございます。

まず収入未済のこちらの決算書の方の内訳でございますけれども、個人町民税につきましては両方合わせましてという形をお願いしたいと思います。滞納と現年と、これが626人ございます。件数になりますと1,075件でございます。それから、法人町民税は8法人、件数は11件です。それから、固定資産税は516人、件数は1,087件でございます。更にまだ軽自動車税がございまして、こちらの方は197人で450件ということで、全部で1,339人8法人、2,623件となっております。

この収入未済額でございますけれども、これは通年これぐらいあるかということなんですけれども、実は23年度までは徐々に減ってきておりました。しかしながら、昨今の景気低迷によりまして住民税の方で若干払えないという方が増えました。その原因は税制改正によりまして、年少扶養控除のですね、撤廃がございまして、それによりまして住民税の課税額がそれよりも上がってしまったということで、ここの部分については個人住民税の滞納の増えたのにつきましては、やむをえないという理由がございまして。

それから、あと同一人物がこの中に入っているのではないかとということですが、議員ご指摘のとおりでございまして、継続的に、慢性的に滞納常習者という形になっている方もございます。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

( 吉筋恵治 君 ) そうしますとですね、この滞納が続いていくということになりますと、払えない人はますます払えなくなって、回収はずっとできなくなる。これについてはですね、例えば時効とかそういった期限というのがあるんでしょうか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 税務課長。  
税務課長 ( 松浦慎一郎 君 ) まず、時効につきましては5年でございます。時効はございます。しかしながら、森町におきましては時効による債権の放棄というものはございません。時効にさせないように係、担当職員がその方と継続して時効が消えないようにそういう事務を行っております。以上でございます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。  
町 長 ( 村松藤雄 君 ) 滞納額そのものをご覧になりますとですね、多いなと思うかもしれませんが、調定に対して収入済の率ではですね、県下の市町の収納率を見ていただきますと、森町は3位か4位くらいの収納率でございます。ですから、職員も努力しておりますし、また、住民の皆様方も理解をして納税をしていてくださっているということでございます。

また、固定資産等々についてもですね、県の方で、県と市町が一緒になってですね、滞納を整理する滞納収納機構というものを作りまして、そこには税理士・弁護士・公認会計士、そして必要なものについては差押えをするということを通じて、滞納が少なくなるようにやっておりますし、逆に多くの滞納者についてですね、広域連合の方に移管しますよと、このように申し上げると、滞納者が納めていただくということもございます。

そういうことを通じて、総合的に滞納額が少なくなるように努力をしておりますので、是非そういう状況であるということをご理解いただきたいと思います。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。  
6番議員 ( 西田 彰 君 ) 先ほどの中根議員の質問に全く同じ項でご質問させていただきます。

80ページの検診委託料、かなりの不用額ということが先ほど分かりましたが、この定期予防接種の中にある子宮頸がんワクチンについては、最近副作用があるということで、積極的な予防を受けてほしいよという呼びかけはしないということが厚生労働省の方からも



出されています。そういった中で今回のこの結果を見てですね、来年度以降どのような予算立てをしていくのかを教えてください。

それから、先ほど町長が非常に、中根議員もおっしゃいましたように健全な財政運営をされているということは私も認めます。その中で、やはり19.3パーセントの実質収支比率がある。黒字だと思いますが、この余力というものをですね、今後町長はどのように町民の負担軽減や行政水準の向上に向けられていくかお聞きします。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄君 ) まず、この実質収支の余力を今後どのように使っていくのかということでございますけども、私が一番心配しますのは、新しい安倍内閣になりまして交付税、この金額が多分26年度は25年度と比べて削減をされると思います。ですから、交付税は26年度は少し森町普通交付税としてもらうものは減ってくるだろうと、このように思います。

それから、次に皆さん方の要望等々ですね、やはり住民福祉の予算は年々増えてまいります。ですから、この住民福祉の予算をある程度確保するという部分では、例えば国保税についても皆さん方の税率を上げればいいんですけども、やはり国保が足りないというときには、皆さんから頂く分と、それから一般会計から繰り出す分をフィフティーフィフティーにして、住民の増税にならないように取り組んでいるわけでございます。

それから、森町は今新東名の開通に向けて、公共投資もこれから必要になって参ります。企業が進出する時に、今までは企業努力でお願いしますということでもよかったかもしれませんが、これからはきちんと必要なインフラは町で行うということも必要なことではないのかなど。

これらを勘案しつつ、もう一つはやはり今の景気が今後どうなっていくのかと、景気が減速しても耐えうる財政力を持っているという意味では、私はこの年間の財政調整基金が、1年間の町民税分は確保されて、1年間町民が税金を納めなくてもきちっとやっていけ

ると、こういう財政運営が必要なことではないのかなど、このように思っておりますので、そういうことを勘案しながら、投資すべきは投資、また、節約する時は節約する、そして、住民福祉の水準が低下しないように努めていく、こういうふうに思っております。

議長  
保健福祉  
課長

( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。子宮頸がんワクチン接種の関係ですけれども、これまで実施してきた期間の中で接種直後に痛みを伴うというような副反応を全国の中ではそういう事例があったというようなことで、一時的に接種を控えるような形で国の方から支持があって中止したというような時もあります。

その間国の方で接種と副反応との因果関係を調べたというようなことでありましたけれども、結果的には認められなかったというようなことで、法律に基づきました接種方法になっているというようなことで進んでおります。

それから、予算の編成の関係ですけれども、不用額が出てきているというような状況に対しまして、今後とも今までの接種状況の数字を見ながら予算を組むというような形にして参りたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長

( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員

( 伊藤和子君 ) 1番伊藤でございます。3点ほどお伺ひいたします。

ページ100ページ、6款3目、林道新設改良費でございますが、町民の皆様が目がなかなか届かないところで進んでいるかと思われませんが、大尾大日山開設事業の進捗率と森林整備加速化・林業再生事業の具体的な経過の内容をお伺ひいたします。

それから、ページ162ページ、基金についてでございます。2の森地区公共施設整備事業基金ですけれども、どのような経緯で積み上がったのか、また、どのような時に使われるのか、その内容をお伺ひいたします。

議 長  
産業課長

( 榑原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。99・100ページの3目、林道新設改良費の中の大尾大日山線開設事業負担金965万円ではありますが、これにつきましては、大尾大日山線というですね、掛川から春野町まで、森町と掛川の境、それから島田と森の境、そして春野の春埜山の近くを通過して花島へ抜ける長大な道であります。この大尾大日山線について広域的林道の整備ということで、14年度から事業を実施しております。非常に長い事業であります。

その中で、この事業については県単独の補助事業、ふれあい林道整備事業、それと公共国庫補助事業で地域自主戦略交付金事業、この二つをですね、県が事業実施しております、その県の事業に対して町として地元負担として負担金を出しているということになります。

ふれあい林道、県単の事業については、24年度は3,880万円の事業費、この事業費に対しては地元負担が20パーセントになっておりますので、その中の776万円分を負担している。それから、公共分、国庫補助の関係については、1,890万円の事業費に対して、これは国庫補助で10パーセント補助ですので、189万円を負担しているということで、合計で965万円になっております。

公共分については、場所としましては掛川市の大尾山の北側、島田市との境になりますがそのこのところ、それから県単については大日山の県有林、春埜山大光寺と大日山金剛院の間というふうなことになると思いますが、その2箇所では森町分は事業を実施しております。

事業実施分は掛川市森町分島田市、それから春野町分ということで、それぞれで事業を実施しております。計画に若干遅れは出ておりますが、毎年森町としましては1,000万円を上限として負担金を出しながら、その中で今の二つの事業の中で対応しているということになっております。

それから、森林整備加速化・林業再生事業であります。これは24年度に新規に林道の開設をしたものであります。この事業につき

ましては1,650万円、その内委託料が819万円、それから林業専用道開設で831万円ということで二つに分かれております。

場所につきましては、境杉線、これはですね、三倉の中野になります。そこで24年度については567メートル分、事業費では10,906,350円、それから太郎杉線、これは大河内になります、500メートル、それは10,905,300円というようなことで事業を実施しております。これにつきましては工事費については今年度へ繰越をしております。繰越明許で13,504,000円とありますが、この分工事費を今年度に繰越をして、今年度分と前年度の繰越分を合わせて今年工事をしているというふうな状況になっております。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 企画財政課長。

( 村松 弘 君 ) 企画財政課長です。森地区公共施設整備事業基金についてお答えします。

この基金はですね、設置条例もございまして、昭和44年に条例ができておりまして、基金も設置されております。当時ですね、森町森116番地に元の役場がございまして、その土地と建物を処分した時の代金をここに積んでございます。

使途でございませぬけども、第6条にですね、森地区に特に重要な公共施設の建設整備に関する必要な経費の財源に充てる場合において消費するときに限り、これを取り崩すことができるというふうに規定してございます。

現在ですね、この想定される公共施設というものはございませぬが、そういったものができた時に、この基金を活用するかという議論になるかと思っております。以上です。

議 長  
議 長

( 榑原淑友 君 ) しばらく休憩をします。再開を13時から行います。

( 午前12時00分 ~ 午後1時00分 休憩 )

( 榑原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

最初に、産業課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。先ほどの伊藤議員のご質問に対し答弁漏れがありましたので説明をさせていただきます。

99・100ページの3目、林道新設改良費の中で、大尾大日山線の進捗率ということでご質問ありましたけども漏れていました。

大尾大日山線、全体では34,991メートル、34.9キロメートル、24年度末現在が19,524メートルということで、延長で55.8パーセント、また、事業費では、64.8パーセントということになっております。また、森町につきましては、延長で50.2パーセント、事業費で64.7パーセントという進捗率になっております。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

2番、小澤哲夫君。

2番議員

( 小澤哲夫 君 ) 2番小澤でございます。162ページの基金のことについて質問したいと思います。

1番上に財政調整基金、1番大きな金額がございますけれども、この中で持っているものが有価証券・現金・債権というようになってございますけれども、ほとんどが現金、現金といっても定期預金等々にお預けしているかと思っておりますけれども、有価証券の、あるいは債権の率が非常に低い、預金にしても金利はほぼゼロ金利ということで利息が得られません。

これだけ大きな金額でございますので、有効活用するためにも有価証券等を利用した方がよろしいのかなというようには思っておりますが、そこらへんの運用の要件というか、そういうものもあろうかと思っておりますけれども、今現在持っている有価証券、あるいは債権等の内訳等が分かり、あるいは今後そういうことで有価証券等の利用の予定があるのかどうか、これについては他の基金についても同じことであるので、総体の一番大きい財政調整基金のことについてお伺いをしたいと思います。

議長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長

( 村松藤雄 君 ) まさにご質問のとおりでございます、17

億7000万の現金があるというのは活用しなくてはならないと、このように認識しております。したがって、今年度に入りまして国債を購入をしております。

国債についても、当初は10年国債等々を考えていましたけども、10年国債は金利が安いということで、20年国債を少しさせていただきました。それも額面割れの金額で買っておりますので、かつ、1.5から1.7パーセントくらいの金利の国債を買っております。ですから、現段階ではもう含み益が出ております。

20年国債を買ったというのはですね、例えば10年経ちますと利率が1.5から1.7までありますから、もし10年経った時に必要になれば、市場で売却すれば10年国債は今0.8前後ですから、残存期間が10年あればですね、高い値段で売ることができます。ですから、少しそういう運用を始めたところでございます。

なぜこういう運用ができるようになったかというとはですね、今まではこの17億余の国債については、他の特別会計等々がですね、不足した時に銀行から借りるということもございましたし、一般会計の方から融通をしていたわけですね。

ですから、決算書上は他の会計に貸しをしても無利子で貸していただきますので、財産運用上の成果が出てこないということになるわけでございます。しかし、ロットの方も少し増えて参りましたので、他会計に貸出しを考慮しても運用できる額になってきたということで、今そういう運用をしておりますので、多分来年の決算の時には、運用益というか利率がですね、皆様にお示しできるんじゃないのかなど、このように思います。

なお、現段階での内訳につきましては出納の方で答えさせますのでよろしく申し上げます。

議 長  
会 計  
管 理 者

( 榊原淑友 君 ) 会計管理者。

( 高木利夫 君 ) 会計管理者です。よろしく申し上げます。

本年度国債を購入しております、25年度会計でございます。購入分につきましては5月、6月、8月と、それぞれ購入しております。

す。5月に1億円、額面で1億円です。6月額面で1億円、8月が3億円ということでございます。

年数につきましては、5月が20年、利回りとしましては利率1.5パーセント、それから、6月が10年で0.8パーセント、8月に購入したものが20年で1.7パーセント、5月と6月に購入したものにつきましては、額面1億円ですが、アンダーで購入しておりまして、それぞれ9,954万3千円、9,986万1千円で購入しております。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 少し質問が多くなるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、13・14ページ、町税に関するところではありますが、前年度に比べて不納欠損額が少し多かったかと思いますが、その辺の特別な要因がありましたらお願いいたします。

それから、滞納繰越分からの収入が前年度に比べて増加しているというふうに見受けられますが、その要因についてもお願いいたします。

それから、31・32ページ、16款2項1目、不動産売払収入403,428円、23年度は1,160,000程度あったと思いますが、24年度のこの403,000円の内容についてお願いいたします。

35・36ページ、20款4項4目の、派遣職員人件費負担金1,299万であります。この派遣先と人数について。

それから、歳出の方で43・44ページ、2款1項1目、この流用について、50万5千円、17万9千円、19万9千円の流用がありますが、この説明についてお願いします。

それから、同じく2款1項1目の不用額、細目7、賃金、12、役員費、16、原材料費、この辺の不用額が少し多いかと思いますが、その理由についてお願いいたします。

53・54ページ、2款2項1目、企画総務経費のうち講師謝礼、政

策アドバイザー謝礼、こちらは予算では30万取ってあったと思いますが、支出が14万ということで、この辺の予算との差異をお願いいたします。

それから、同じく協働まちづくり推進事業費として予算では15万計上してありましたが、支出がないようですが、この辺のところをお願いいたします。

それから、同じページで補助金・交付金、森町協働まちづくり推進事業補助金1,277,454円、こちらの補助した団体数、特に今までに比べて目新しいといえますか変わったようなところがありましたら紹介いただけたらと思います。

それから、55・56ページ、企画総務費のうちバス路線維持事業費補助金、こちらも予算1,520万に対して1,213万4千円ということで不用額が出ていますが、この辺の説明をお願いいたします。

57・58ページ、2款3項2目ですね、ページの一番上に予備費から充用、221万6千円がありますが、この内容についてお願いいたします。

それから、同じページで徴税過年度還付金、7,715,564円、この内容ですね、還付先等お願いいたします。

63・64ページ、2款8項1目、交通安全対策費の0003、交通安全施設整備費、修繕費が848,925円、工事請負費が738,150円、この内容についてお願いいたします。

それから、65・66ページ、3款1項1目、細目20の扶助費の不用額、こちらの要因をお願いいたします。

それから、75・76ページ、3款2項2目、児童措置費の細目13委託料、こちらの不用額、それから20扶助費、こちらの不用額についてお願いいたします。

それから、79・80ページ、先ほども質問がされておりましたが、予防費のうち妊婦健康診査負担金91万2千円が予算計上されておりましたが、支出がないようですけども、これは家庭医療クリニックで妊婦健康診査を行う場合に負担金としてこの分を計上してあると



いうことで説明があったと思いますが、クリニックでの診査を受けられる方がなかったということなのか、その辺をお願いいたします。

それから、委託料と負担金ですけれども、胃がん検診委託料、こちらが委託料の方は予算より少なく、負担金の方が予算より多いという結果になっていますが、これは察するに森町病院で胃がん検診を受けられた方が多いのかなあというふうに思いますが、それはバリウムによる検査よりも胃カメラを望まれた方が多いということなのか、その辺の結果についてお願いいたします。

85・86ページ、4款2項1目、補助金・交付金のうち、森町ごみ集積所設置事業費補助金39万円の支出がありますが、予算で25万円ということでしたが、この設置箇所、個数と内容をお願いいたします。

91・92ページ、6款1項3目、補助金のうち、森町茶業振興協議会補助金498万6千円の予算でありましたが、執行が420万ということで、この予算に対する不用額と申しますか、減の内容についてお願いいたします。

103・104ページ、7款1項4目、工場誘致対策費のうち委託料、地域開発可能性調査委託料577,500円の支出がありますが、この成果についてどのような内容のものが出されたのか、内容をお願いいたします。

すいません、少し戻りますが97・98ページ、6款3項2目、林業振興費のうち工事請負費、鳥獣被害総合対策事業防止柵設置工事、草ヶ谷パイロットで施行がされたものですが、この鳥獣被害の防止の有効性と申しますか、効果についてお願いいたします。

113・114ページ、8款4項1目の委託料、定住化促進事業業務委託料1,984,500円が支出されていますが、この定住化促進事業の内容についてお願いします。

すいません、一つ戻りますが、111・112ページ、8款2項4目、森川橋親柱設置工事ですが、この工事請負費については、説明資料の請負状況参考資料には含まれていないようですが、発注方法と請

負業者についてお願いいたします。

115・116ページ、8款4項4目、土地区画整理費、補助金・交付金として天宮土地区画整理事業利子補給金が支払われていますが、区画整理事業の24年度の実質的販売実績をお願いいたします。

123・124ページ、9款1項5目、災害対策費のうち、機械器具費、避難所用発電機購入費3,580,500円、この発電機の個数と配備先についてお願いいたします。

141・142ページ、10款5項7目、埋蔵文化財発掘調査費で、埋蔵文化財発掘調査が行われたようですが、この内容についてお願いいたします。

151・152ページ、公債費についてであります。支出済額が631,346,010円ということですが、説明資料の方の性質別経費だと625,361,000円ということで、ここのところの差についてお願いいたします。

また、24年度は保健福祉センター建設事業に係る町債の償還が終わったということでしたけども、ここの終わったものですけども、返済額といいますか、元金均等だと思えますけども、その毎年の返済額等をお願いいたします。以上です。

議 長  
税務課長

( 榎原 淑友 君 ) 税務課長。

( 松浦 慎一郎 君 ) 税務課長です。太田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の不納欠損額が多くなった理由ということでございますけども、これは前年度よりも本年度は、24年度は多くなりましたけども、これは結果としての数値でございます。例年はもう少し多いんですが、昨年少し少なくなったものですから、それとの相对比较で少なくなったように感じられますけども、1千万近くの年もございました。

不納欠損につきましては、主に4つの事由がございまして、まず、1点目が死亡とか無資力による義務の消滅者、これは地方税法の第15条の第1項第1号に定められておりまして、その該当者が6人で

ございました。

それから、外国人ですけれども、帰国、それから日本人の行方不明者、これにつきましては19人ございました。

それから、執行停止をかけてから3年経過しまして、その間資力の回復が見られなかった者、不納欠損やむなしと認められたものが43人、合計で68人でございます。時効になったものはありません。

それから、2点目ですが滞納繰越分の収入が増えたということでございますけれども、こちらは滞納処分の強化によるものが主な理由でございます。すなわち、差押えとか悪質滞納に係る案件を静岡地方税滞納整理機構に移管しました。移管は3人と少なかったんですけども、非常にこちらが有効でございます、この結果ご覧の金額が入っております。

滞納整理機構でございますけれども、徴収実績はですね、平成23年が405万円でございます。その前が500万とか400万とか大体その辺前後だったんですけども、平成24年度は3人の者から1,011万円、例年の倍以上の滞納税を徴収することができております。これが今回の実績につながったものと思います。

それから、予備費の充用でございます、3点目ですが、これは2,216千円でございますけれども、町税の過年度還付金の不足のため予備費を充用しております。個人とか法人の更正申告とか、それから、期限後の確定申告等によりまして、過年度分の税金を還付しなくては行けませんので、これが予算550万円では不足しました。不足するたびにですね、還付が発生するたびに充用をかけておりまして、7月から3月の間に14回充用を行っております。

それぞれ申し上げますと、個人住民税が57件、1,628千円に還付加算金が51千円つきました。後、法人町民税が38件、5,589千円の還付金、加算金が171千円でございます。固定資産税は3件の還付がございまして219千円、それに加算金が50千円、軽自動車税が1件7千円でございます。7,443千円かかりまして、ちょっと足りませんでしたので、この分を予備費の方から充用させていただきま

した。

それから、4点目ですが、最後の過年度還付金の内訳でございます。これは個人町民税が57件、1,628千円の本税に対しまして加算金が51千円つきました。先ほど申し上げた金額と全く一緒なんですけども、その金額がありまして、以上になります。

議 長  
総務課長

( 榑原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山眞人 君 ) 総務課長です。それでは、太田議員のご質問にお答えをいたします。

まず35・36ページ、総務費雑入の上から4段目ですか、派遣職員の人件費の負担金、派遣先と人数ということでございますが、1名が中遠広域組合の方へ派遣していると。もう一人、24年度から地方自治情報センターの方へ1名派遣ということで、その負担金について派遣先から町の方へ負担金として頂いております。

それから次に、43・44ページ、各流用の理由ということで、まず12節から11節への流用ということでございますが、現在町では消耗品一括管理をしております、消耗品がですね、各課からこちらに参りますので、その消耗品費が不足したということです。

それから14節につきましては、コピー機の使用頻度が上がったということで、その使用料が不足したと、こういうことです。

それから、12節から18節ですが、これは人事異動に伴いまして建設課の人員が増えましたので、そちらの方へ机等を配備したものですから、その分を流用いたしました。

それから、不用額でございますが、まず賃金でございます。これはですね、予備的に毎年予算の時に一人分としておりまして、その分が必要なかったと、これが一番主な理由でございます。後は臨時の方に正職員と同じように賞与を出しているわけなんですけども、今回異動等もありまして、賞与が予想以上に少なく済んだと、この2点が主な理由です。

それから、役務費でございますが、この主な理由は郵送料でございます、もちろん職員が私送している分もあるわけなんですけども、

今年はですね、バーコード付き郵便というのを積極的に取り入れまして、これはですね、100通以上になりますと80円のが62円、1,000通以上ですと80円のが50円と、こういうことをございまして、これを積極的に活用して各課に協力をいただきまして、これを積極的に活用したことで不用額が出たと、このように考えております。

それから、原材料費の不用額でございますが、これはですね、駐車場の舗装をやったわけですけども、当初見込みより平方メートル数が少し少なくなりましたので、アスファルトのクラッシャーランの材料が少なく済んだと、こういうことで不用額を計上しております。

それからもう1点、63・64ページの交通安全施設の整備費と、こういうことでございますが、まず修繕費についてはカーブミラー19箇所、それから、交通安全施設工事につきましては新設のカーブミラー、これが4箇所、それからガードパイプが2箇所26メートルと、こういうことでございます。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松弘君 ) 企画財政課長です。太田議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、歳入で土地売払代の関係でございますけども、2件ございまして、1件が一宮の通常赤道ですね、廃止に伴います払下げ、それが面積が50.9平方メートルで357,623円、もう1件が中川地内でこれも道路敷の用途廃止ということで61.65平方メートル、これは45,805円となっております。

続きまして歳出の方でございますが、まず最初に、講師謝礼の14万円でございます。政策アドバイザーの経費ということで当初15万円の二日程度の予算を計上いたしましたが、先日も来ていただきました瀧野様にご講演をいただくのがですね、一度で終わったためにですね、この不用額が出てございます。

それから、次に協働まちづくりの需用費、ページ54ページです。

協働まちづくりの需用費の支出がないということでございます。従前ですね、ご利用されてる団体から物で頂けると有り難いというご意見がありまして、予算計上はしてございますが、最近ここ数年はですね、補助金でもって対応していると、現物で頂きたいというような話がないものですから、支出がございません。

それから、同じページの協働まちづくりの団体数でございしますが、11団体でございします。特に新しい団体はございません。

次に、55・56ページのバス路線でございします。予算との差額で話をさせていただきますと、秋葉線ですね、予算が560万取っておりましたが、401万円、それから秋葉中遠線、国庫補助系統が200万円の予算に対して179万2千円、町単独の補助として550万円でありましたが337万4千円、可睡の杜線がですね、70万に対して144万5千円でございます。補助の金額につきましては、実績の赤字額で国庫補助金等を除いた赤字額を沿線市町で補填しているということでございます。

続きまして、104ページの地域開発の成果でございします。中川下の工業専用地域につきましては、ご存知のように2区画がですね、未利用地として残っておりまして、この辺りをですね、利用できないかという考えの下から委託をさせていただきました。特にですね、公共施設特に道路のですね、整備水準が低いということで、道路の拡幅をすることによってですね、効果が現れるということで報告を頂いております。

続きまして、公債費でございしますが、資料の方は普通会計ベースで記載をさせていただいております、決算書の方は一般会計ベースということで、一般会計の方には介護保険事業で償還している部分も含まれてございますが、決算統計上普通会計ベースにつきましては、介護保険に関わる償還は別計上ということになっているものですから、そこに差額が出てございます。

それから、すいませんちょっとご質問を聞き逃したのですが、償還のですね、終わっているものということでいいですか。24年にで

すね、償還が終わっているもので、元金均等のものもあれば元利金等のものもあるわけですが、15本ありまして元利合わせて24年の償還額が54,168,422円というものが24年で終了をしております。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。66ページの20節、扶助費の不用額900万余の不用額理由についてでございます。ここの扶助費につきましては細目でいうと四つのものが含まれておりまして、主なものとしては70ページの備考欄にありますけれども、障害福祉サービス等給付事業に関するものです。

このサービス費の中にも生活介護や就労継続などの17サービスがありまして、一つにはこの中の就労継続Bでの利用が5人ほどなかったということで、ここのところは一人利用がないと大きな金額が減になるというようなことと、それから生活介護もですね、亡くなられた方、利用しなくなった方が合計で3人あったとか、施設入所支援でも退所者が3人あったというようなことです。

障害者についてはいろいろ体の状態があったり、その時の意向も変化したりというようなことがあって、相談に来られるような方等を勘案しての予算を組み立てておりますが、実際のところでは利用されないというような場合等のことがあっての不用額ということになります。

それから、76ページの不用額で委託料の480万余ということですが、これにつきましてはですね、保育園の関係の委託料のものになります。保育園の委託料につきましては大変大きな金額でしてね、不用額480万余は予算に対しての2.3パーセントの分ということですが、正規に入所している方の委託料の分と、それから特定保育等の事業のもの残ということになります。

それから、20節、扶助費の方に700万余の残金ですが、これは子ども手当、児童手当というような関係ですが、これも児童手当については予算額3億円ほどあります中での残というようなことで

すが、児童手当によって所得の一定以上ある方については支給額が5千円というようなことがあって、それに該当した方が支給が少なくなるものですから、その関係での予算が不用額が出たというようなことになります。

それから、80ページの妊婦検診の件ですが、負担金の方の予算といますのは、これは里帰り出産ということで、お在所が県外にあってそちらの方で出産されて、医者に一時立替えて払って、後森町に帰ってこられてから補助申請をするというような償還払いのものの予算ということになります。

それから、胃がん検診の関係で、森町病院の方が多かったということです。議員の言われるように、森町病院の胃カメラでというようなことで、そういうような意向が多かったというようなふうには思います。全体で具体的にどうだというようなことはなかなか調査できませんので、私どももそんなようなふうには思います。

それと、もう一つ胃がん検診やってる方法としてはバスでの検診をやってるといようなことがありますけども、どうしても集団でバスでやるというと混み合っるといことで、森町病院なら予約に応じていようなところでの意向もあつてかなといふふうには感じております。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。ページ86ページの森町ごみ集積所設置事業費補助金の39万円についてですが、これにつきましては町内会の実施するごみ集積所の設置又は購入の整備事業に対して1箇所につき経費の2分の1以内、25万円を限度に補助するといものでございまして、当初予算では1箇所分25万円を計上しておりました。

24年度中にですね、まず川久保町内会で2箇所、合わせて21万7千円、それから、予算がもう25万円ですから少ないわけですけれども、急遽鴨谷町内会の方で新設をしたいといふことでの話がありましたので、同じ補助金の中に生ごみとか古紙の補助金もございまし



たので、そちらが年度を通して余る見込みでありましたので、そちらの補助金を利用しまして鴨谷町内会17万3千円、合わせて川久保と鴨谷3箇所分ですね、39万円の支出ということになりました。以上です。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。91・92ページ、3目、農業振興費の中の補助金・交付金、森町茶業振興協議会補助金420万円ではありますが、当初は498万6千円を計上しておりました。

支出済額は420万円ということですが、この理由につきましては産地育成費ということで、全国茶品評会出品、1点につき10万円ということでやっておりますが、6点分60万円を予算化しておりましたが3点でしたので、その分30万円が不要となったということ、それから、放射能検査ということで12万円を予定しておりましたがこれも不要になったということ、もう1点、T-1グランプリを茶商組合主体でもりもり2万人まつりで実施しておりましたけども、それが取りやめになったということで36万6千円が減になったということで、その分が不用額となりました。

続きまして、97・98ページの2目、林業振興費の中で、0001、林業振興事業費の工事請負費、鳥獣被害総合対策事業防止柵設置工事9,368,100円ですが、この効果はということではありますが、これにつきましては草ヶ谷パイロット、草ヶ谷地内をフェンスで囲いこんだということで、距離は2,015メートルということになっております。

当初は草ヶ谷パイロットの茶園だけを囲めばということでありましたけども、地元といろいろ協議した中で、草ヶ谷宮代線の新東名パーキングエリア横から山側をずっと通りまして、西幸町、そして大門の森山住宅までの山側をずっと囲ったということで、パイロットだけではなくて、草ヶ谷地内の家庭菜園、それから西幸町の家庭菜園等もですね、この中に含めたということでもあります。また、広域農道のパイロット等からの出入口につきましても、門扉を設置す

るよう等しております。

効果ということではありますが、十分あるものというふうに考えておりますが、最近ですね、小さなイノシシの足跡が白掛の池の近くであるということで、地元の皆さんと話をして現場も調査したんですけども、山から白掛の池の横を通過して流れる水路、3面張りの2メートルほどの水路があるのですが、どうもその中を通過しているようだというふうなことで話がありましたので、その水路について柵を中に設置して、管理は地元の皆さんに頼むということで、設置も終わったというところでもありますので、十分効果が上がっているのではないかな、こんなふうに思っております。以上です。

議長  
建設課長

( 榊原淑友君 ) 建設課長。

( 鈴木可浩君 ) 建設課長です。太田議員、建設課へのご質問3点ほどあったかと思しますので答弁させていただきます。

1点目、112ページ、上の方に森川橋の親柱設置についてのご質問だったかと思えますけれども、森川橋につきましては県袋井土木事務所が事業主体となって工事を進めていただきました。

この親柱というのは皆さんご存知のとおり橋の四隅にある飾りのようなものでありまして、このものは橋の上部工下部工という工事があるですけども、上部工と一体となっております。連結しているということで、上部工の工事に付随しているものということで、その上部工の請負業者と随意契約をさせていただきました。ということで、発注方法は随意契約というお答えにさせていただきます。

それと、発注先はその業者、株式会社ピーエス三菱という大手の会社で、確か太田川に新東名の橋脚かかっていますけれども、それも確かこのピーエス三菱さんが施行したというような実績がございます。

それと、2点目のご質問、116ページに区画整理の保留地の販売実績はというご質問、これは去年は14区画、販売金額でいきますと1億1,200万円ほどの売上げがございました。

それと、3点目のご質問、一つ戻りまして114ページの真ん中下

辺りに定住化促進事業の内容のご質問だったかと思えますけども、天宮地区では区画整理を実施しておりまして、定住人口の増加を目指しております。

24年度の実績は今申し上げましたとおり14区画と、非常に例年になく大きな実績があったわけですが、まだまだ伸び悩んでいるというような状況にもあります。ということで、23年度に立ち上げました都市再生整備計画事業の目標の一つとして、地域の魅力を高めて定住人口の増加を目指すということが掲げられております。

ということで、24年度につきましては、他の市町から森町に転入してきた方に対してアンケート調査を実施しました。地区の魅力向上のための意見を多数頂きました。

アンケート調査結果では、この都市再生整備計画事業に関連するものとしては、住宅地の整備、あるいは定住化に向けた情報提供についてのニーズが多数ありました。ということで、本年度25年度はこの森地区、あるいは区画整理についての更なるPR用のパンフレット等を作っていきたいなど、そんなふうにも考えております。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 防災監。

防災監 ( 高木達雄 君 ) 防災監です。太田議員の質問にお答えいたします。

ページにありましては124ページでございます。そこにあります避難所用発電機購入費3,580,500円、これにつきましてはの質問です。個数にありましては11台であります。配備先はということですが申し上げます。三倉小学校、天方小学校、泉陽中学校、森小学校、森中学校、一宮総合センター、宮園小学校、旭が丘中学校、飯田小学校、文化会館、総合高校。以上の11箇所の避難所・防災倉庫に配備をいたしました。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育課長 ( 大原直幸 君 ) 社会教育課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

ページ141・142ページにあります発掘調査費でございますけども、今回調査費用を使って行った所につきましては、飯田城跡の場所に昨年から飯田城跡を推進しようという動きがありまして、その動きに合わせて飯田城跡の移行の確認のために、雑木等の処置及び移行の確認措置ということで、臨時雇い7名の人件費170,400円と重機借り上げ代で178,500円を支出したところであります。内容については以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) たくさん質問にお答えいただきましてありがとうございました。

ほぼ理解をしているわけですが、この中でですね、1点企画財政課長の方で起債の公債費の償還分について説明いただきましたが、保健福祉センターの建設事業に係る起債分が24年度で終了したと、その償還金についてお願いいたします。

それから、保健福祉課に係る補助金、扶助費については、やはり実績に応じてということになりますので、不用額はどうしても発生するものだと思います。ただ、そのPR不足であったり、そういった事業があるということを知られていないがために不用額になってしまったということがなければいいなというふうに思うわけですが、例えば、先ほど妊婦健康診査負担金91万2千円、森町家庭医療クリニックでの診査を予定した予算であったかと思いますが、これが支出がゼロであったかと思いますが、その辺のところのPRが家庭医療クリニックでもできますよというPR不足でこういう結果になったのではないかとということをお心配するわけですが、その点についてももう1度お願いいたします。

議長 ( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松弘君 ) 企画財政課長です。保健福祉センターの償還についてお答えします。

保健福祉センターにつきましては、平成12年度に借り入れたものがですね、2本ありました。1本は資本振興協会から、もう一つは

JA遠州中央農協からお借りをしております。24年度に償還した金額は、2本別々にお答えします。1本が元金1,840,000円、利子が15,180円、合計1,855,180円、もう1本が元金7,410,000円、利子が72,180円、元利合計が7,482,180円でございます。2本の合計の元利は9,337,360円でございます。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊君 ) 80ページのところにあります妊婦健康診査の委託料と扶助費のものがあまして、その中の扶助費の関係でというようなふうにも理解いたしますが、妊婦になられた方の検診が14回分、あるいは超音波とか血液検査が無料になるというような制度で、県内でほとんどの所がやられているというようなことで、県内でそういう検診ができる所につきましては、行けば無料で受けられる。

ただ、中には県外の妊婦の方もあって、里帰りをして県外のお在所に帰ってというようなことがあって、それは一時立替えて、後償還払いで申請していただくというようなことで、特に森町病院でどうのというようなことではないということだと、先ほど申し上げた理由での支出であって、それに伴う実際の実績での不用額であったということですのでよろしくお願いします。

議 長  
7 番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) もし私の理解が違っていたら正していただきたいと思いますが、予算ではですね、負担金として妊婦健康診査負担金91万2千円が計上されているわけですが、これが当初の説明の時に家庭医療クリニックで受診した場合のものだというふうに記憶している、理解しているわけですが、それに関する支出がなかったということでお伺いしているわけですが、この私の理解が違っていいようでしたら訂正していただきたいと思います。

議 長

( 榊原淑友君 ) しばらく休憩をします。再開を2時5分から行います。

( 午後2時00分 ～ 午後2時05分 休憩 )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。  
保健福祉課長。

保健福祉  
課 長 ( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。大変申し訳ございません  
でした。

妊婦健康診査負担金ということで、19節に家庭医療クリニックで  
検診をされる方を見込んでおりました。ただ、家庭医療センターで  
受けられる方が一人もいなかったということで、決算に載ってこな  
かったということになります。

そういう妊婦さんの様子からということですが、産むところでない  
ので、なかなか検診を受けようとする方がなかったというよう  
なことでありました。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番議員 ( 山本俊康 君 ) 歳入の方から質問させていただきます。

資料14ページ、固定資産税の中で2目で、国有資産等所在市町村  
交付金、これが収入済額で19,194,400円ございますが、右の方にも  
少し明細が載っておりますが、この内容について確認をさせていた  
だきたいと思えます。

それから、同じく歳入で34ページ、20款諸収入1項1目、延滞金、  
当初予算は100万でございますが、収入済額が4,428,372円、これ先  
ほど太田議員も質問されておりましたが、滞納に関わるこれは利息  
等々なのかなというふうに思いますが、その内容についてお聞かせ  
をいただきたいというふうに思えます。

それから今度は歳出ですが、資料92ページ、産業課農業振興事業  
費の中で、防霜ファン設置事業補助金、実績として60万2千円が計  
上されておりますが、支出されておりますが、この防霜ファンの実  
績、大分今年も被害をこうむったわけでございますが、この要望等  
もかなりあったかと思うのですが、この実績についてお聞かせをいた  
だきたいというふうに思えます。

それから、資料118ページ、9款消防費1目の常備消防費の中で、

補正が808,000円あったわけですが、不用額を見ると1,081,017円あるわけですが、補正をしたにもかかわらずこれだけの不用額が出ているというふうなことについてのご説明をいただきたいというふうに思います。

それから、資料144ページ、文化会館の関係のことですが、最後の方に補助金・交付金で森町ミキホール文化振興会補助金というふうなことで5,104,339円が支出をされているわけですが、確か当初予算は7,000,000円の補助額だったというふうに思うわけですが、これだけの減額になっているというふうなことで、何か努力をされてる経過があるというふうなことだと思いますが、そのことについてご説明をいただきたいと思います。以上です。

議長  
税務課長

( 榊原淑友 君 ) 税務課長。

( 松浦慎一郎 君 ) 税務課長です。ただ今の山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、13・14ページの歳入の固定資産の所の国有資産等所在市町村交付金の内訳でございます。こちらにつきましては、関東森林管理局という所から国有林に対する交付金が固定資産税と同じようなものなんですけれども、こちらが837,300円入っております。それから、静岡県企業の企業局からダム、それから取水施設、それからポンプ場、これらまとめまして17,893,400円入っております。それから、静岡県から県の職員住宅用の土地・建物につきまして463,700円でございます。合計しまして19,194,400円となっております。

それから、もう1点ですが、33・34ページでございます。町税延滞金4,428,372円の内訳でございますが、こちらは983件でございます。内訳を申し上げますと、個人町民税が524件、それから法人町民税が11件、それから固定資産税が414件、軽自動車税が34件でございます。年利の方は14.6パーセントと非常に高利でございますので、このような延滞金が歳入しております。以上です。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。91・92ページ、3目の農業

振興費のうち、補助金・交付金の防霜ファン設置事業補助金60万2千円の実績、内訳であります。この防霜ファン設置事業につきましては、茶の生産向上を図るために、防霜ファン整備に対して5分の1以内、10アール当たり10万円を限度として補助するものであります。

当初予算で50万計上して、12月補正で12万7千円を追加で加えております。内訳であります。農家3名の事業費300万円余の中の5分の1を補助したということでもあります。面積的には1.16ヘクタール分ということで、要望に対してはこたえているというふうに考えております。以上です。

議 長  
防 災 監

( 榑原淑友君 ) 防災監。

( 高木達雄君 ) それではお答えをいたします。

ページ118ページ、消防費の常備消防費の所の不用額1,081,017円、この理由としてはどう考えるのかと、こういうご質問かと思えます。その前に、補正予算の所では9月補正をして3月補正で減額をしている。結果として808,000円、これは山梨分遣所に係る所を整備したものです。

ご質問の108万のことにつきましては、組合から提示・請求に基づいてしているわけですが、主たる理由は工事等の入札差金があったのではないかなと、こんなふうに考えます。以上です。

議 長  
社会教育  
課 長

( 榑原淑友君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸君 ) 社会教育課長です。ページ144ページのミキホールの事業の補助金の支出の関係でございますけども、当初700万円で行える事業内容で計画をして、その売上げが順調にいった利益が上がった分不用額が出てくるわけですけども、昨年の事業につきましては、例年ですと完売が一つか二つという形が多いんですけども、打った事業のうち5本か6本が完売になるというのは、大変利用状況が良かったということで、利益が上がって不用額が出た、その不用額の分は返金という形で返させていただきましたのでこの金額になっております。以上です。



議 長  
9 番議員

( 榊原淑友 君 ) 9 番、山本俊康君。

( 山本俊康 君 ) 今それぞれお答えをいただきましたが、最初の歳入の方の14ページの所のですね、国有資産の交付金でございますが、明細を言っていておおよそ分かったわけですが、ダムができ、そして企業局の取水堰ができというふうなことで、県の事業でやられた物等によって、こういうふうに町も固定資産税が入ってくるというふうなことで、有り難いわけですが、これ決算のことを言ってますのであれですが、もう新東名も1年を過ぎたしというふうなことで、新東名もパーキング、あれは商業施設だというふうなことで、そのところについても固定資産税が入ってくるだろうというふうな、以前も説明を受けているわけですが、1月1日時点の固定資産税をかけるということでございますので、今年の1月1日の時点は既に新東名が開通し営業されてますので、固定資産税がどれくらい入ってくるかというのが分かるんじゃないかなと思うのですが、決算のことを言ってるものですからそれ以外のことになっちゃいますので、できればサービスでそのパーキングの固定資産税が実際どのくらい見積もられるものか、分かったらお教えをいただければ有り難いなというふうに思います。

歳入の方で34ページ、町税の延滞金というふうなことで、これも条例等々が見直しを図られ、14.6の高い金利のから今回下げるわけですが、そのものについて440万ほどの延滞金があったというふうなことです。延滞金の収入があったということですが、先だって静岡、中日、コピーですので良く分かりませんが、滞納地方税というふうなことでこれ先ほど町長も話をされていましたが、静岡の整理機構ができて約今5年経過をした中で、今までのその実績が158億円徴収の実績があったということで、かなり努力をされた成果が新聞に載っていたわけですが、この今回の町税の延滞金等々については、この整理機構を使って入ってきた分も入ってるんじゃないかなとは思いますが、そしてまた、税務課の皆さん方が努力をされて集金をしてきたお金もこの中に入ってるんじゃないかなとは思いますが

が、その内訳というのですか、もし分かりましたらお教えをいただけたらというふうに思います。

また、整理機構で入ってきたものについては、多分そちらの方へ費用を出さにかいかんもんですから、その費用ってというのはどれぐらいかかったか、もし分かればお教えをいただけたらというふうに思います。

それと最後にですね、文化会館の補助金がいろいろ努力をされて色んな講演、色んな催し等々が非常に多くの皆さん方が来ていただいて、完売等々があって、非常に収入が上がったというふうなことを聞いたわけですが、何か特段これといった方法を編み出した中でそういうふうな成果に結び付けられたのかどうか、そういったものがあれば、今一度お教えをいただけたらと思います。以上です。

議 長  
税務課長

( 榎原淑友 君 ) 税務課長。

( 松浦慎一郎 君 ) 税務課です。新東名に係る固定資産税ということで、まあサービスということでございますけども、お答えいたしたいと思います。

まず、パーキングエリアですが上り線下り線それぞれございます。まず、上り線の土地につきましては、14,681平方メートルございます。それに商業施設が建物1棟、付属家が建物5棟ございます。それで、下り線の方は土地が17,926平方メートル、商業施設は建物が1棟でございます。付属施設として建物が6棟ございます。これらは上り線下り線合計いたしまして収めていただいておりますので、こちらが6,264,100円でございます。

それから、同じくパーキングエリアの上下線の償却資産というものがございます。これは商業施設とか付属施設分ですけども、こちらが3,341,600円ですので、この中日本高速道路が負担する固定資産税につきましては9,605,700円でございます。ただし、スマートインターができるまでは道路部分につきましてはまだ分筆が終わっておりませんので、あくまでも今は仮課税の状態ということでございます。

それから、森・掛川インターの料金所がございまして、この分は管理棟が1棟ございまして、その中の固定資産のかけられる部分につきましては46.38平方メートルでございますので、これが31,400円でございます。合計で9,637,100円という固定資産税を頂いております。

それから、延滞金の所でございますが、33・34ページですが、延滞金の所で滞納整理機構から徴収されている分が幾らあるかということでございますが、申し訳ございません、こちらにつきましては内訳の方は今手元に資料がございませんし、全部拾わなくちゃいけませんので、ちょっと今は分かりかねます。申し訳ありません。

それから、滞納整理機構に係る経費でございますけども、こちらにつきましては、基本負担金が10万円、それから処理件数割が3件でございますので1件11万円で33万円。それから実績割、これは2年前の徴収実績金額の10パーセントということで50万9千円でございます。合計で93万9千円でございます。以上です。

議 長  
社会教育  
課 長

( 榊原淑友君 ) 社会教育課長。

( 大原直幸君 ) すいません、遅くなりまして。先ほど質問されました文化会館の運営についてですけども、長年やってきている館長が座っておりまして、どのような事業を呼べば人が集まるかという基本的なことを押さえてやってくれているという部分と、相手方の交渉の中で赤字になりそうだけど呼びたいというような事業につきましては、主催ではなく共催に回って赤字の部分は主催者側に面倒を見てもらうというような交渉で、こちらの経費をなるべくかけないように事業を進めてくれているということ。

それと、少ない予算の中でいかに効率よく宣伝するかということで、新聞の大見出しを他の市町村と共同で1面を借り切って、その中で宣伝するというようなPR方法をとったりして、宣伝にも努めているというような努力の結果、最近700万円の予算の中でもこれだけの事業ができるような運営ができているのだというふうに考えております。以上です。

- 議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。  
6番議員 6番、西田彰君。
- 6番議員 ( 西田彰君 ) 92ページの0002、担い手育成総合対策事業の中の青年就農給付金、昨年から始まったと思うですけども、1年経過している中で、この方の農業に対する取り組み方とか、これから2年間給付をして頑張っていたとということだと思いたいますが、現状はどうでしょうか。
- 議長 ( 榑原淑友君 ) 産業課長。  
産業課長 ( 増田多喜男君 ) 産業課長です。91・92ページの青年就農給付金の150万円について、状況はどうかということではありますが、24年度から始まりまして、今年も二人目三人目ということが続いているわけです。この150万については、薄場に住み始めました方が申請がありまして、150万円5年間ということ、予定では5年間ということ、支出をするようになるわけですが、この方は有機無農薬の農業を進めたいということで、広く大きく農業をやるといよりは、自分の納得のいくようなものを作っていきたいということで作っている方です。どのようになるかというのは分かりませんが、それなりに地道にですね、働いておられますので、森町の中でそれなりのですね、有機農業の担い手として今後も農業に従事していただけるのではないかなと、そんなふうに思っております。以上です。
- 議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第12、認定第2号「平成24年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
6番、西田彰君。
- 6番議員 ( 西田彰君 ) ページ28、特定健診の診査でございますが、

委託料、負担金、不用額が出ておりますが、なかなかこの特定健診目標持って町民にですね、PRしながら進めている中で、どうでしょう、その取組の状況、健診率が上がっているのか下がっているのか、どのような状況になっていきますか。そして、今後の取組としてはどのように健診率アップに力を入れていくのか、その辺をお願いします。

それから、昨年6月議会において、保険税のうち基礎課税額、後期高齢者等課税分介護納付金課税額が引上げられました。私は反対をいたしました。町民への負担とともに一般会計から1億3千万弱の繰入れもありました。トータルとしては歳入歳出差引き148,747,763円のプランとなっています。引上げ改定が妥当だったのでしょうか。

依然として反対の多い消費税の引上げが、もし法律どおり実施されれば、国保税徴収にも大きな影響があると考えられるわけですが、決算結果から来年の予算措置において引下げというものが可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。ただ今のご質問にお答えいたします。

決算書28ページの特定健康診査等事業費、こちらの方の委託料と負担金の所で不用額が多いわけですが、こちらの方が特定健診の方の支払の関係になっております。

ただ今ご質問のあった特定健診の実施率につきましては、平成21年が40.5パーセント、平成22年度が44.5パーセント、平成23年度が41.5パーセント、24年度が42.2パーセント、ほぼ40パーセント台ということでございます。

ただ、平成24年度、第一期の計画では65.3パーセントということで掲げておりました。そのために予算の方も委託料の方は聖隷とか開業医さんの方、負担金の方は森町病院ということで、合わせて2,300人分の健診費用を計上しておりました。しかしながら、実際に

は合わせて委託料の方が1,183人、それから負担金の方が349人というところで、かなり不用額が出るような形になりました。

今後はどうかということですが、医療費を下げるうえでも当然健診の実施率を上げまして、それぞれの町民の方に自分の健康に関心を持っていただき、予防を併せて、疾病があれば早めに治すと、それが最終的には医療の国保の減額につながりますので、保健福祉課の方と連携とりまして、さらにPRの方を進めていきたいと思えます。

また、広報もりまち等でも特集を組みまして町民の方にはPRしておりますので、これだけじゃないですけど、他の方法でも検討しながら、受診率の方を上げていきたいと思えます。

新たな取組としましては、勧奨通知ですね、まだ受けてない方、そういう方にも通知を差し上げたり、今度からは電話等でも勧奨するという形を取っておりますので、これが近隣の市町を見ても非常に効果があるということですので、こういったところを続けてですね、健診の実施率を上げていきたいと思っております。

また、25年度から第二期の計画が始まりまして、今年は47パーセントということで上げておりますので、それに向かって努力をしていきたいと思っております。

それから、2問目の方の税の関係ですけども、昨年6月に本算定をしまして税が不足するというところで、率の方を上げさせていただきました。ただ、この場合も税の上昇分だけではなく当然繰越金、それから、一般会計からの繰入れ、これがほぼ3分の1ずつということで痛み分けという形をお願いいたしております。

今年の本算定の数値を見ましても、課税の対象の所得につきましては多少上がっております。これは少し景気が持ち直したかなとは思っております。ただ、当初予算でも今年は税の改定をしないということで、繰入れを多くしていただいておりますので、それがなければ実際には国保の方はなかなか税だけでは厳しいというところがありますので、そこはご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議 長  
6 番議員

( 榑原淑友 君 ) 6 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 特定健診において今答弁があったように、非常に国保の医療費の持ち出しも町民が健康管理をしっかりとしていけば少なくなってくるというのは、これは事実でございますのでね、是非ですね、特定健診をいかに町民が積極的に受けていただくか、そういう点をですね、今後もですね、引き続き努力していただきたいと思いますが。

ちょっと余談ですが、今年遠州病院でドックを受けました。その通知の中にですね、特定健診も一緒に行いますので、町からの通知書を持ってきてほしいと言われて持ってきました。そしたら事務の受付のミスでこれは受けられませんと言われてまして返されました。

役場へ電話しましたらそんなことはないわけだということで、すぐ遠州病院から電話ありまして、まことに申し訳なかったと、うちの方のミスでやれなかったということで、その日30人、40人ぐらい受けたと思うですけども、恐らく私と同じように断られた方があると思います。

その辺のですね、ことがありますと、もういいや一回ドック受けたで、特定健診はっていうふうになってしまいがちなのですね、気をつけていただきたいなど、これも役場の関係もね、そういった手続ミスというものがないようにしていただきたいと思いますが、やはりですね、医療費の高騰が今後とも続いていくということは、考えられます。

そして、家計への負担というものも、もう既に7月8月、いろいろなものが上がったりしてきてますので、いかにその医療費を抑えていくかという、住民個々にもね、そういう意識を持っていただくというと思いますが、ただ、それによってですね、医者に行くのを控えてしまうということになりますと、重症になってしまって逆に医療費がかかってしまうということがあると思います。

議員の皆さんで今朝話をしている中で、肺がんを患って5月にお医者さんにかかったらもう既に手遅れというような状況で亡くなら

れたというお話も聞きました。やはり、早い時点ですすね、お医者さんにかかるということが、医療費の削減にもつながる、また、町民の命もすすね、寿命も延びていくと、元気で働けるというふうに思いますので、是非その取組というのは今後も引き続き努力をしていただきたいと思います。

またすすね、やはり負担引上げということでね、少しすすね、町民への負担も昨年引上げでかかったわけですが、最終的にはこういう結果になってきているということで、その辺のすすね、来年度以降の経済状況を考えながらすすね、是非すすね、先ほど一般会計でも申し上げましたが、町民への負担軽減とか、そういったものに努力をしていただきたいと、このように思います。

また、この辺条例で改正をして昨年していますので、ちょっと私勉強不足で申し訳ないですが、もしこれを引き下げるとしても、何らかの手立てが必要かと思いますが、その辺分かりましたら教えてください。

議 長  
町 長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) 税率を改定しようとする時には条例を改正しないといけないということですから、上げる時に当然条例を改正しますけども、下げる時も当然条例を改正しなくてはいけないということでございます。

剰余金、繰越実質収支が1億余出たわけですけども、しかし、それは町民の医療費が当初想定したよりもかからなかったということでございます、条例改正の時に想定したような、対前年比並みの医療費がかかっていたら、このような数字にはならなかったということでございますので、わずかな金額が残ったからといって、条例で下げてしまった時には、逆に町民が国保で医療費をかかったときには、また大幅な増をしなくてはいけないということになりますから、やはり、必要な留保資金は確保した後にやっぱり対応すべき、このように思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。



7番、太田康雄君。

7番議員

( 太田康雄君 ) 歳入で9・10ページ、2款1項1目、一般被保険者国民健康保険税であります。このうち滞納繰越分からの収入済額が昨年に比べて多くなっているかと思いますが、何か考えられる要因がありましたらお願いします。

それから21・22ページ、2款2項1目、一般被保険者高額療養費で不用額が24,773,181円ということで、実績でということかと思いますが、昨年度は不用額が2,500万程度であったかと思いますが、何か特別な要因がありましたらお願いいたします。

戻りまして、歳入の17・18ページ、4目の一般被保険者返納金、この過年度収納金で収入済額が22,000円、収納未済額が53,001円ということですが、この内容について少しお願いします。

議長  
住民生活  
課長

( 榑原淑友君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志君 ) 住民生活課長です。それでは18ページの一般被保険者過年度返納金の関係ですが、これにつきましては、社会保険等への遡及加入による国保負担分療養費分の平成20年8月分の返納金1件分であります。平成24年4月から11月まで6回分納をしていただいております。その額が22,000円ということで、しかしながら、平成24年10月にこの方が沖縄の方に転出しまして、それ以降分納されなくなりまして、その結果53,001円が収入未済額となっております。

それから、ページ22ページ、一般被保険者高額療養費の不用額24,773,181円の関係ですけれども、当初予算では過去3年度分、平成20年から直近の平成23年11月の支払までの実績の伸びを勘案しまして、一人当たりの高額療養費を定めております。その時には当初では一人当たり28,159円、それから被保険者数が4,850人ということで、136,572,000円を計上しておりました。

しかし、実績では23,549円と一人当たりの療養費が、当初の見込みよりも4,610円低くなっておりまして、被保険者数につきましても116人少ない4,734人と少なくなっております。これらのことから、

不用額の方が生じたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 税務課長。

税務課長 ( 松浦慎一郎 君 ) 税務課長です。予算書の9・10ページの国保税の一般被保険者の滞納分が増えた理由はということでございますけれども、こちらの金額は昨年と比べまして大幅に増えました。と申しますのは、これは先ほど他の議員からの質問がございました滞納整理機構へ3人移管してございます。その3人の方々はすべて自営業者の方でございまして、国保税の滞納が非常に多かったということでございますので、それがこちらの方に反映されたと、徴収が反映されたと、それが主な原因でございまして。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄 君 ) 17・18ページの一般被保険者返納金の収入未済額については、今まで分納で納められていたが、沖縄の方に転出されたということで、そうしますと、今後どうされるのか、不納欠損に落としていくのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

住民生活課長 ( 村松也寸志 君 ) ただ今のご質問にお答えします。今後とも連絡を取るような形は努力をしたいと思います。最終的に連絡とれずという場合には、住民生活課の方で判断しまして、不納欠損という形もありえます。現在ではまだ一応努力を続けたいと思っております。以上です。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 ( 山本俊康 君 ) 歳入の方の14ページ、財産収入の中で、利子及び配当金、これが16,213円ほどあるわけですが、明細を見ますと基金を二つ国保の中で持っておられるというふうなことで、支払準備基金積立金の利息と高額医療費資金貸付金の金利だと、利息だということで、一方、この高額医療費の資金貸付基金運用状況調書というのを頂いているわけですが、その中を見ると、新規に定期に

した200万円の利息と、貸付けをした時の貸し付けた利息というふうなことで、986円という明細が分かるわけですが、24年度に今まで持っていた定期、それから普通預金、合計500万あるわけですが、その普通預金の方の300万を200万定期の方に組み替えたというふうなことで、実際に運用するのは普通預金に残る100万で運用してください。

今回24年度については、お一人、お一人というですか1件ですか、19万8千円の実績があったわけですが、今回100万で運用してくださいというふうなことの中で、今までの経過を見た中で、そう大きくない金額がですね、出て行かないからこの100万で耐え得るだろうというふうな意味合いで、今回こういうふうに変えたのか、そこらへんを少しお聞きをしておきたいと思います。

議 長  
住民生活  
課 長

( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

( 村松也寸志 君 ) 住民生活課長です。ただ今のご質問にお答えします。

ページ14ページの利子及び配当金、16,213円のうち、高額医療費資金貸付基金利子986円につきましては、静銀の2本のうち24年度中に発生した利子でございます。今後全体で500万の基金があるわけですが、活用の方法を変えるのかということでございますが、24年度は1件しかございませんでした、借入れが。ただ、少し前には多い時には十数件とかそういう時もありましたので、特に活用を変えるという考えは今のところございません。ですから、必要があればそれを下ろしてですね、貸し付けるしかないかなとは思っております。

最終的には申請を出していただいて、高額医療費が支給されるときにそのままこちらの方に回収するものですから、取りはぐれというものはないものですから、必要な方があれば貸し付けていきたいと思っております。また、中には滞納をしている方もございまして、そういう方には貸し出しできないんですけども、遡って返していただいてこちらを借りるという方もありますので、そういう意味では滞納

防止にもなりますので、できるだけこの希望があれば貸し付けていきたいと考えております。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第3号「平成24年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第4号「平成24年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員 ( 伊藤和子 君 ) 1番、伊藤でございます。1点だけお伺いいたします。

ページ22ページ、3款2目、介護予防普及啓発事業委託料としてここで900万円支払われておりますけども、実際にどのような活動をしており、また、現在の状況とその成果をお伺いいたします。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。22ページの介護予防普及啓発事業委託料900万円、これにつきましては通称さわふれと呼んでいる、高齢者を対象とした介護予防事業です。

どういった方を対象にしているかというと、介護保険を使っていない、まだちょっと生活機能の低下が心配されるような方の、そのところの方を対象としまして、介護予防を図ることによって介護保険のサービスの利用にならないようにということで行っております。これに参加している方は140人ほどの高齢者の方が参加して

おりまして、森町を5班に分けまして、月2回、あるいは月3回の実施回数の時もありますけども、行っております。

140人ぐらいの方ということでもありますけども、この成果というのはなかなか目に見えてってというような形にはなりませんけれども、参加している方は、さわふれに是非行って、介護保険の方には行かないようにというようなことで、ある意味頑張って介護予防を図っている、あるたびには休まないように参加しようというようなことを誘い合っているというようなことで、このさわふれを通じて、元気な生活、介護予防を図っていこうというような気持ちでいていただけるという、そういうような成果があるというふうに思っております。以上です。

議長  
1番議員

( 榎原淑友 君 ) 1番、伊藤和子君。

( 伊藤和子 君 ) ただ今目に見えないと、この成果がおっしゃいましたけども、私は森町は今回、お達者度が女性がトップ、男性が2位ということでございます。健康寿命ナンバーワンを目指して、今後とも継続して取り組んでいただきたいと思います。以上です。

議長  
保健福祉  
課長

( 榎原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 議員の言われるとおり、22年度のデータをもって、お達者度が森町がという成績、素晴らしいものになりました。だからどこの部分が、ということが確定した形で言えないものですから、目に見えないということを申し上げました。全体的な中ではそういったところに結果が表れているのかなと思います。

ですのでね、元気な高齢者には元気でいただくように、それに応じた介護予防教室もありますし、それから、ボランティアに参加することによってその方も元気になっていただく、ボランティアを受ける側の方も、そういう人から元気になっていただくというような、様々な事業を行っております。

それとお達者度の関係ですけども、来年もとにかくいい成績にな

るようにというようなことで、包括支援センターを中心に、介護予防で若返るといような意味合いで、ボランティアの方がちょっとしたマスコットを作っていただいたりして、ポイントのたくさん溜まった方には、それを金メダルじゃありませんが差し上げるような、そういったイメージ的なものっていうこともありますが、そんなこととか、他のことも考えていきたいと思っております。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 17・18ページ、歳出の2款1項1目、介護給付費から流用がされているわけですが、大変大きな額でありますけれども、何か制度的に変わったところがあるのか、この流用の内容についてお願いします。

それから、21・22ページ、3款1項2目、一次予防事業費のうち、ただ今も答弁にありましたけれども、介護支援ボランティアポイント交換交付金という支出が42,200円ございます。これは当初予算では180,000円という予算立てでありましたが、この事業の内容と、それから、この180,000円という予算に対して42,200という支出は効果が期待されたほどではなかったということなのか、その辺のところをお願いいたします。

議長  
保健福祉課長

( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。18ページの一番下の方の流用の金額1,142万4千円のところの件ですが、これはですね、制度的に変わったということではなくて、森町では愛光園本体に10床、サテライトが29床というようなことで整備がされました。

ある程度のことは予算的に見込みをいたしました。それ以上にその関係で伸びてきたというようなことで、これはサービスを利用することによっての居住費とか食事料についての補助をするというような、そういうサービスになりますけれども、予想が付かなかつたために流用させていただいたということになります。

それから、22ページの介護支援ボランティアの4万2千円の支出の件ですけれども、23年度から始めて、23年度にボランティア活動を

していただいて、24年度にポイントが溜まった方に換金をしたということになります。

ポイント交換された方は27人でした。ポイントにやる登録ってというような意味では42人おりました。ですので、半分でもないですが、27人ということでしたけれども、換金に、申請に来られた方が27人ということで、それ以外の方もポイントとしては幾つか溜まっておられたらと思うんですけども、その申請には来られなかったということになります。ですので、予算と実績との差が出てきたというような形になります。

議長 ( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 流用の件については分かりました。ボランティアポイント交換については、申請に来られた方がこれだけだったということですが、このポイント交換という仕組みとといいますか、制度自体はうまく励みになっているとといいますか、循環しているというふうにお考えでしょうか。

議長 ( 榊原淑友君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 瀧下和俊君 ) 保健福祉課長です。このポイント制度というのは、東京の東の方にあります稲城市というのが全国の中で始めていって、隣の袋井市が2番目か3番目くらいに取り上げたというような、そういう制度でして、森町も県内では1番だったというように思いますけども、実施するようにしたということです。

元気な人がボランティア参加することによって元気になってもらうという、そういう仕組みというのはいい制度だというようなことで、国の方でも認めたというか、取り入れて地域支援事業の中でもそういうものやっっていくようにというような形になったということで、大変いい仕組みだなというふうに思います。

森町においても、ポイントのあれに参加する方については、3回の講習を聴いていただいて、それぞれのサービス事業所に行ってボランティアをしてポイントを貯めていただくというようなことでやっているのですが、その講習会にも参加者が年々来ていただけるもん

ですからね、そういうものを増やして、元気な方にはこういうものを中心に元気になっていただきたいなというふうに思っております。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第5号「平成24年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田 康 雄 君 ) 歳出の9・10ページ、不用額についてありますが、1款1項2目、細節11節の需用費、それから、2目の需用費、1目の委託料、工事請負費、補償、補填及び賠償金等の不用額について、内容をお願いいたします。

それから、平成24年度の実施しました管渠工事に伴う公共ますの設置数、工事をしました区域における、実際に住居が建っている対象数っていうものがあると思いますが、その対象数に対する設置数と、それから、その他の空き地であるとか、農地であるとか、そういったところに設置したものもありましたら、併せて公共ますの設置数をお願いいたします。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) 上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長です。ただ今の質問ですけども、9・10ページの11節の需用費の不用額が1点でよろしいですか。

これにつきましては、下水道の浄化センターの光熱水費が118万円ほど少なくなったもの、それから、修繕が比較的少なかったということで28万円ほどが不要となったものであります。

13節の委託料であります。これにつきましても浄化センターの維持・管理の委託料ということで、それが84万円ほど少なくなった、それから、水質検査の委託料が59万円ほど少なくなったために、14



6万6千円ほどの不用額が生じたものであります。

それから、2点目の公共ますの設置の数ということでご質問がございました。答弁漏れがありましたら申し訳ありませんけども、ちょっと今聞き逃した点もありますので申し訳ありません。

公共ますの設置ですけども、206箇所を設置、24年度は設置をいたしました。それから、ご質問の住居があるところ、それから、空き地等ということでのご質問がございました。平成24年現在で、住居が建物があるところに設置した公共ますの数は169個という数が設置をされております。それから、農地につきましては先ほどの206個から引いた数ということでございます。農地他の個数はということでございます。

それでは、ご質問ですけども、12ページの15節、工事請負費と補償費の件でございますが、工事請負費につきましては、交付金の率の増加で1号補正、それから、委託料からまた2号補正で補正をさせていただきました。これにつきましては、交付金の円滑な事業実施のために交付金額を生み出すための補正をさせていただき、それから、流用もさせていただいて、最終的には精算をして、工事差金等の差金ということで、工事請負費が289万8千円の不用額が生じたものであります。

それから、22節の補償、補填及び賠償金でございますけども、15,299,300円の不用額でございますけども、これにつきましては、下水道工事に関連しまして、水道工事の補償で栄町の配水管布設工事を予定をしておりました。それが予算で20,000,000円ほどございましたので、それが上水道のみで、下水道には工事には当たらないと、単独で工事ができるということで、この20,000,000円が不要となりました。それから、流用させていただいた5,275,000円を流用させていただきましたので、その差が15,299,300円の不用額ということで、不用となったものであります。以上です。

議長  
7番議員

( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) すいません、質問の仕方が悪くて申し訳な

かったです。

公共ますの設置数で、住居に対する設置が24年度で169という実績を伺いましたが、この区域内のすべての住居に設置されたのか、居住していない住居は別にしても、居住している建物に対して、その居住している建物が何件で、それに対して169と、100パーセントなのか、その辺の数字がありましたらお願いします。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道

課 長

( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長であります。ただ今のご質問ですけれども、昨年公共ますのすべての住居で設置したのかということでもありますけれども、現在居住しているお宅すべてということには昨年度はなりませんでした。その何軒設置しなかったかということにつきましては、ちょっと現在そここの数字は持ち合わせてございません。

ただ今の住居の、昨年度の予定区域内の住居、それから、設置しなかった数等につきましては、常任委員会でまたご報告をさせていただきます。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第6号「平成24年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第7号「平成24年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第18、認定第8号「平成24年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 6番、西田彰君。
- 6番議員 ( 西田 彰 君 ) 1点だけ、大河内簡易水道、年々ですね、人口も減り、加入戸数も減ってきている中で、今後の見通しというものは、どのように町の方は見ておられるのでしょうか。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。
- 上下水道 ( 岡野 豊 君 ) 上下水道課長です。今後の人口の予測という  
課 長 うことをございますけども、この簡易水道事業の計上で申しますと、昨年度につきましては、減は特に見受けられませんでした。ただし、高齢化が進んでおりますので、増加ということでは考えられませんので、減少ということで数値については見ておりません。
- 簡易水道ということで、地元管理の水道ということで、法的じゃないような水道というご希望があるわけですが、県の方にこういった地元要望も上げましたけども、簡易水道の管理でという指導がございまして、なるべく経費の節減等図りながら、大河内簡易水道の運営に努めていきたいということで考えております。以上です。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。
- 6番議員 ( 西田 彰 君 ) そこにですね、たとえ1軒でも2軒でもですね、住み続ける方がおられればですね、水道という、水というものが必要になっていきます。ほとんどですね、毎年町からの繰入れというものはないわけですが、施設の整備とかそういったものが、年を置けばですね、かかってくると思いますが、そういうときには繰入れをして対応していきますでしょうか。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。
- 上下水道 ( 岡野 豊 君 ) ただ今のご質問ですけども、経営が苦しく  
課 長 なったらということで、町からの繰入れは考えられるかということで

すけども、再三申し上げますけども、今のところは現状の中で職員等で何かあれば直営施行で修繕をするということで、なるべく修繕等の経費を削減し、経営をなるべく安定経営にできるように努力はしたいということで、町からの繰入れにつきましては今のところは考えていないということであります。以上です。

議長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、認定第9号「平成24年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 決算における幾つか、たくさんの事業を1年間取り組んでいただいています。それによって、水道事業、安定に行われていると思います。

そこで一つ、遠州水道からの受水費112,782,355円、昨年比べますと600名の増となっております。水道使用料が増収になっていきますし、一般会計からの繰入れも増やすことで採算が合っていると見えています。

来年はこの遠州水道からの受水計画契約が最終年度になってくるのではないかと思うのですが、この間の遠州水道からの排水量、給水量の推移と金額の推移、また自己水源、ポンプがありますが、この排水量等の資料がありましたら提出をお願いしたいと思います。

議長 ( 榑原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) どういう資料が欲しいのか、またお聞きいたしまして、可能ならば常任委員会の際に提供したいと思います。

議長 ( 榑原淑友君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 今申し上げましたように、遠州水道からの排水量、給水量、この推移、そして、金額これは計画で金額が上が

ってくるという、毎年これだけの負担ということていくと思うんですが、最初のダム、太田川ダムをやる時のいろいろな資料、初めて議会に参りました時に貰ってありますが、かなり古い資料になっていまして、その間に変更があったり、そういうものがあるかどうか、確認がされてませんので、その辺をお願いします。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 上下水道課長。

上下水道

課 長

( 岡野 豊 君 ) ただ今の資料の件でございますが、遠州水道の排水量、給水量、それと料金ということで、これにつきましては資料として委員会の方でまたご提出をさせていただきたいと思えます。

それから、ダムですね、建設当時の資料というものにつきましては、ちょっとどういったものか私も把握しておりませんので、それと比較するというのはちょっと今私も答弁できませんけども、分かる範囲でこちらの方では資料を揃えたいと思えます。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長

( 村松藤雄 君 ) 今、遠州水道の関係についてはですね、各市町が非常に苦勞をしております、県の方に使用料を下げてもらいたいと、こういう要望をしているところでございます。県の方も、何らかの対応をしてくれるのではないかと期待をしているところでございます。以上です。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

7 番、太田康雄君。

7 番議員

( 太田康雄 君 ) 決算書類の3・4ページ、資本的収入及び支出の収入の1款2項、工事負担金、予算では57,000,000円計上されていますが、決算額が36,425,700円ということで、63.9パーセントということになるかと思えますが、この予算との差異について要因をお願いいたします。

それから、同じページの支出の欄外に過年度分損益勘定留保資金が45,252,714円でもって補填をしたという記載がありますが、24年度末で過年度分損益勘定留保資金がどれほどであるのか、今資料が

ありましたらお願いいたします。

それから、18ページ、3、業務（1）業務量のうち、有収水量率が昨年と比べて1.30ポイント改善されているということですが、こちらの要因について、どんなことが考えられるのかをお願いいたします。

議 長 （ 榑 原 淑 友 君 ） 上下水道課長。

上下水道課 長 （ 岡 野 豊 君 ） 上下水道課長です。ただ今の1点目のご質問、3・4ページの資本的収入及び支出の第2項工事負担金、これが予算に比べ決算が20,574,300円減額となっている理由でございますけれども、栄町の下水道の布設に伴いまして、水道管の補償を当初予算では計上いたしておりましたけれども、下水道工事と水道管の布設工事がここで競合しないと、単独で水道工事ができるということで、補償費をこちらで支出しなかった20,000,000円が支出しなかったということで、こちらが予算としては減額になっているものです。

それから、4ページの欄外の部分ですけれども、過年度損益勘定留保資金の昨年度のというご質問ですけれども、23年度決算ベースで言いますと、47,919,940円という金額だったかと記憶しております。

ただ今の回答で細かい手持ち資料ございませんので、これにつきましてはご報告をさせていただきたいと思えます。

それから、18ページの業務の枠の中、有収水量率が昨年に比較して1.3パーセント増加をしておるといふ、これは何かということでございますけれども、24年度漏水修理を23年に比較して多かったものですから、漏水を修理をいたしました。漏水修理につきましては、路面に上がってきたものを発見して修理をするということによって主に行っておりますけれども、路面に上がってこないものがやはり有収水量率を下げているということになりますので、昨年はそういったものが表面的に出てきて修理ができたということの結果で、1.3パーセント上がったんだというふうに判断をしているところです。以上であります。

議 長 （ 榑 原 淑 友 君 ） 他に質疑はありませんか。

議 長 ( 発言する者なし )

( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第20、認定第10号「平成24年度公立森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) 決算書3・4ページ、資本的収入及び支出の支出の欄外にですね、先ほどの水道事業会計でもお聞きしましたが、病院事業会計では不足する額は当年度分損益勘定留保資金で補填をしたと書かれておりますが、昨年度も同じような状況で過年度分では不足をするためという答弁を頂いているかと思えます。24年度も当年度分ということですので、同じような理由でよろしいでしょうか。

また、この99,105,291円には不足はするにしても、過年度分損益留保資金があらうかと思えますが、その額について今資料がありましたらお願いいたします。併せて当年度分損益勘定留保資金がこれを99,105,291円を支出する前でも後でも結構ですが、当年度分の留保資金について金額をお願いいたします。

それから、24年度の決算が行われたわけですが、経営改善プランと照らし合わせましてどうであったかというところを、細部にわたらなくても結構ですので、主な所をお答えいただけたらと思えます。

それから、家庭医療クリニックの収支状況について、24年度の当初予算の時にその収支見込みのようなものを頂いてますので、もし同じような形で決算状況を頂けたらと思えます。それはこの場でなくても結構ですのでお願いいたします。

議 長 ( 榊原淑友君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 一木進君 ) 病院事務局長です。まず、過年度分留保資金の関係でございますけれども、病院の方はですね、残念ながら現金が不足しておりますので、過年度分の留保資金については持って

おりません。従いまして、当年度の留保資金というような形になりますですけれども、当年度の留保資金につきましては、決算書の21ページをご覧くださいと思います。

21ページですね、こちらにあります減価償却費183,896,495円、それと、資産減耗費ですね、9,368,322円、この合計額ですね、193,264,817円が、当年度の留保資金というような、そういった形になります。

先ほどお話がありましたけれども、23年度もですね、同じような形で当年度分損益勘定留保資金ということで、当年度の損益勘定留保資金だけを昨年も載せさせていただいてありましたですけれども、昨年と違う点につきましてはですね、昨年は本来なら消費税の資本的収支調整額ということで、この4条分ですね、消費税分を載せるわけですけれども、昨年は家庭医療センターを造った関係ですね、全額をですね、繰延勘定ということで資産勘定の方に載せさせていただきましたので、昨年はそちらの方に、ここの消費税の資本的収支調整額ということで載せさせていただきました。

今年度でございますけれども、本来ならこの仮払消費税がですね、5,487,972円がですね、当年度の資本的収支調整額というような形に載るわけですけれども、先日議員総会の一番最初にですね、お話させていただいたとおりですね、損金勘定に消費税の関係がですね、損金勘定に載ってくるところがあります。

それですので、損金勘定のところでですね、この仮払消費税が全額持っていけないというところもありますので、今年度につきましてはですね、当年度分の損益勘定留保資金を99,105,291円、これを充てさせていただいたところがございます。

続いてですね、クリニックの収支状況ですけれども、こちらについてはですね、また表をお渡しをさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年の状況で行きますと、クリニックの方ですね、外来収益でございますけれども、こちらが406万4千円というような、これ月ですので、合計で4,876万9千円がクリニックのですね、収



入ということで上がっております。

そのほかで言うと、医業収益でですね、給与費・材料費・経費・減価償却でですね、一応見込みで1億1,926万3千円ほど出ておりますけれども、はっきりした数字をですね、またお示しさせていただきたいなというふうに思っています。

それともう1点、経営改革プランのところですけども、こちらにつきましてはですね、第二次経営改革プランでですね、平成24年度医業利益ということでですね、2億6千万マイナスというような形になっておりますけれども、今年度医業利益の方が2億4千万のマイナスということになりますので、2千万ほど予測よりは少なくなっているような、そういった経営改革上のと現実上のもですね、損益計算書の方とは、そういった状況になっておりますので報告をさせていただきます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) もう一つ、経営改革プランではですね、当年度の損金をゼロにしようという目標がございます。ですから、24年度についても、この経常損失1,400万出ておりますので、これがプラマイゼロにしていこうというのが、目標を掲げておりまして、そこがまだ未達であるということでございます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄 君 ) 家庭医療クリニックの状況については資料を頂けるということで、お願いいたします。

また、経営改革プランの進捗状況について、病院内で恐らく検討・検証をされていると思いますので、同じような目標に対して結果を加えた資料を我々にも頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 一木 進 君 ) 病院事務局長です。プランの進捗状況につきまして、3箇月に1度検証してですね、年度末にもやっておりますので、そちらの方の進捗状況の結果を資料としてお渡しさせていただきます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員 ( 鈴木托治 君 ) 5 番鈴木です。収益費用明細書の20ページですけど、支出の部の1款1項1目、1節・2節、給料・手当、これ医師の給料が5,924万ですけど、手当の方がかえって2倍以上の1億3,798万になってますが、この手当が一体どんなもんが多いのかですね、ちょっと私分からないものですから教えていただきたいのですが。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 一木 進 君 ) 病院事務局長です。医師の給与につきましては、医療職給与表1表2表3表というものがあまして、医師の給料については3表を使わさせていただいております。それですので、手当ということで金額が多くなってるわけですけど、医師のですね、勤務手当ということで、手当の方が金額が多くなっているのが現状です。

それと、後ですね、宿直手当とかですね、そういった手当、そういったものでベアしてやっているような形になりますので、この辺がですね、一般の公立病院以外ですね、医師の給料と合わせるところというような、そういう調整的などころの手当ということでなっていますので、ご了解をいただきたいなと思います。

すいません、医療職1表で、2表が技師ということで、3表が看護師という、そういった形になっておりますので、失礼しました。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 副町長。

副 町 長 ( 鈴木寿一 君 ) 医師のですね、手当につきましてはですね、残業に対する手当、それから夜間の当直手当、並びに初任給調整手当というのがありまして、これが大体45年くらい付く手当になってまして、非常にちょっと複雑なんですけども、森町病院へ来てから、また、医師免許を取ってから計算をされるというようなことで、個人によって違ってくる手当というようなことで、手当の方が多くなっているというのが実態であります。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番、山本俊康君。

9 番議員 ( 山本俊康君 ) 資料のですね、18ページ、事業費用に関する事項としていろいろまあ載っているわけですが、その中で医業費用の中で材料費、これについては前年度比率でも92.1パーセント、前年を見てもですね、ここについてはかなり努力をされて、材料費そのものが大分費用の方を減らしてきているというようなことが見受けられるわけですが、これについて特に大きく努力をされているという内容がございましたらお教えをいただきたいと思えます。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 病院事務局長。

病 院 ( 一木進君 ) 病院事務局長です。材料費につきましてはですね、昨年の4月から入院医療費をですね、出来高払からDPCということで変更させていただいてあります。

その中でですね、検討事項ということで、病名についてですね、ある病名について金額が幾らだよというような形に決まってしまうものですから、支出を抑えるというようなことを考えるわけですが、その中で材料費をですね、入院の薬剤の材料ですけども、上位10品目をジェネリックに替えたということで、その効果が非常に大きく出てですね、材料費の方が減ったというような、そういった状況になってますのでよろしくをお願いします。

DPCというのはですね、診断群分類包括評価ということで、本来ならですね、治療した一つずつの手技についてですね、点数が幾らということで、それを合算してですね、やっていくわけですけども、ある病名をついたらですね、主病名になりますけども、いろんな病気を持つてる方がいるわけですけども、例えば肺炎が主な形の病名とつきますと、肺炎の金額が幾らというような、入院医療費が幾らというような形で決まってしまう。

それも最初の10日は金額幾ら、それ以降は幾らというような形で決まっているものですから、当然高度急性期な病院については、入院日数が短縮されるというのはその辺にもあるわけですけども、入

院日数を短くして退院させれば、より多くの収入が入ってくるというように、そういった形になるわけですが、診断群分類包括評価ということで、一定の病名をつけたものについてですね、金額が幾らということで決まる医療費の支払制度ということでもあります。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 9番、山本俊康君。

9番議員 ( 山本俊康君 ) 今言ったようなDPCの導入等々によって、大分材料費、ジェネリック等々に替えながら対応してきているというふうなことは大きいのかなというふうには思います。

今あったのは入院に関わるものだというふうに思いますが、通院等でかかったものについてはDPCっちゃうのはあるのかなのか、入院だけなのかちょっと教えてください。

議長 ( 榎原淑友君 ) 病院事務局長。

病院事務局長 ( 一木進君 ) 出来高払でやっているのがですね、外来が出来高払です。それと手術が出来高払ということになりますので、その他の入院だけがDPCということになります。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 18ページ、保育園の収益なんですけど、かなり減っています。これはお子さんが大きくなってしまって保育園はしないのか、それとも、保育園料を減額しているのか、その辺を。

議長 ( 榎原淑友君 ) 病院事務局長。

病院事務局長 ( 一木進君 ) 保育園運営費につきましてはですね、収入も減っているわけですがけれども、運営費の方も減っているというように、そういった状況になりますけれども、当初の保育園の園児の数がですね、減ってきているものですから、収益・費用とも減っているというように、そういった状況になっています。

保育園のですね、保育料については、特に変更しておりませんので、1時間当たり185円ということで、あと、給食については1回300円ということで、あと、その他水をちょっと買っているものです

から、その水が1箇月1,000円ということで、そういった状況で貰っているものですから、特に園児が減ってですね、保育料を下げたというような、そういった状況ありません。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員

( 西田 彰 君 ) 保育園の場所がですね、向天方ということで遠いわけですが、これを病院の近くにもってくるというようなことはできないのでしょうか。また、今負担している費用というのは、普通、ときわとか摩耶に比べると、当然安いと思いますが、比べると相当安いでしょうか。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 病院事務局長。

病 院

事務局長

( 一木 進 君 ) 保育園についてはですね、近隣ですね、病院、看護師の確保のためにですね、24時間保育というのもやっているところもあります。森町病院もですね、実際には病院の近くに保育園があつてですね、そこでやるのがいいわけですが、保育園を建ててですね、やるだけですね、まだスペースとですね、余力もないというような、そういった状況ですので、今のところは現状の所を使うというような形でやらさせていただきたいなというふうに思っています。

金額についてはですね、保育料については、近隣のこういう院外保育園、公立の保育園でなくてですね、院外保育園と呼んでますが、そういった磐田・森・菊川それぞれにありますけども、その料金とですね、合わせてやらさせていただいておりますので、金額については高い安いということはないんじゃないかなというふうに思っています。

一つ余談でございますけども、先ほど24時間保育をやるというような形の中でですね、そういった要望もこちらの病院の方でもありますので、それをやればですね、看護師が夜勤ができるというような話もあるものですから、来月・再来月辺りからですね、試験的に月に1、2回家庭医療クリニックのですね、指導医の空いた部屋を使ってですね、試験的にちょっとやってみようかなというふうに、

議 長 そんなふうにも考えております。以上です。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第21、請願第1号「新聞軽減税率に関する請願」を議題とします。

本請願は、本日これを受理しました。

職員に標題と紹介議員名、請願者名を朗読させます。

( 職員朗読 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 本請願については、お手元の「請願文書表」のとおり、第二常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月25日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月25日午前9時30分、本会議を開会し、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後3時45分 閉会 )